2020 DISCLOSURE

横浜幸銀信用組合の現況

横浜幸銀信用組合

ともに羽ばたこう未来へ

ごあいさつ

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当組合は、営業地域における地域経済及び社会の発展に寄与することを目的に事業推進を図ってまいりました。今後も、中小・零細企業をはじめとする地元企業の資金需要にお応えし、更なる良質な金融サービスを提供します。また組合内部のガバナンス、コンプライアンス面についても強化を図り、一層強固な収益基盤の構築に努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当組合の現況を取りまとめた令和元年度のディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただき当組合へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和元年度の日本経済は、高水準の企業収益を背景に、設備投資の増加基調が続いたものの、消費税増税による駆け込み需要と反動減などを背景に個人消費が減少傾向にあります。

先行きについては新型コロナウイルス感染症の状況に左右されますが、足許の景気下振れは不可避と見られ、インバウンド需要の消失や国内での外出自粛を受けて大幅な悪化が避けられず、様々な業種で売上の大幅な減少が予想され特に中小規模事業者については資金繰りの不安などから先行きは不透明なものになっております。

このような経済環境のもと、令和元年度の業績につきましては「経営強化計画」に基づく様々な施策を役職員一丸となり取り組んできた結果、預金・貸出金ともに大幅に増加し、また収益面におきましても、コア業務純益、当期純利益ともに経営強化計画の目標値を大幅に上回ることができました。

これもひとえに組合員の皆様、関係者の皆様、関係諸団体等の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響から企業業績悪化が懸念されるところですが、今後も引き続き、私ども横浜幸銀信用組合は中小規模事業者への安定的かつ円滑な資金供給や経営支援に注力し、地域の皆様のご期待に応え、地域金融の発展とお客様等から信頼される金融機関を目指し、役職員一同総力を挙げ邁進する所存ですので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月　　理事長　呉　龍　夫

目　次

当組合の自己紹介

ごあいさつ……1
当組合の概要・経営理念・経営方針……3
当組合のあゆみ（沿革）……4
トピックス……5
　新本店ビルオープン……5
　地域社会活性化への取組み……7

トピックス（新本店ビルオープン）▸▸▸P.5

業績のご報告

令和元年度決算の概況……9
リスク管理体制について……11

トピックス（地域社会活性化への取組み）▸▸▸P.7

当組合について

当組合の総代会について……15
法令等遵守（コンプライアンス）態勢……18
顧客保護等管理態勢……19
金融犯罪への取組み……20
苦情対応・紛争解決措置等への取組み……21
中小企業の経営の改善及び
地域活性化のための取組状況……22
役職員の報酬体系……24
営業のご案内……25
主な手数料一覧……27
営業地区・店舗一覧・自動機器（ATM）設置状況……28

トピックス（地域の活動）▸▸▸P.8

資料編

資料編……32
主な事業の内容……51

索　引

索　引……52

融資商品のご案内 ▸▸▸P.26

当組合の概要 （令和2年3月31日現在）

業　　種	中小企業等協同組合法に基づく金融機関
本店所在地	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目７７番地１
創　　立	昭和37年2月28日
出 資 金	26,821百万円
預金・積金	503,235百万円
貸 出 金	372,748百万円
職 員 数	329人
店 舗 数	28店舗
組 合 員 数	65,552人
営 業 地 区	神奈川県、静岡県、茨城県、千葉県、福井県、富山県、石川県、長野県、群馬県、栃木県、新潟県、山梨県、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県、岡山県、鳥取県、香川県

地域の皆さまと共に

経営理念

感 謝

私たちは、常に地域の皆様、
お客様の立場に立ち、感謝の心を忘れずに、
信頼される組合を目指します。

誠 意

私たちは、常に地域の皆様、
お客様の立場に立ち、まごころを込めた
誠意ある対応をいたします。

積 極

私たちは、常に地域の皆様、
お客様の立場に立ち、何事も積極的に
進取の気概をもって取り組みます。

経営方針

地域の皆様の金融機関として、
公共的使命と社会的責任を念頭に、
法令等遵守態勢の徹底と
高い企業倫理を確立します。

基本方針

信用組合の原点に立ち返り、
顔が見える営業推進のスローガンに
「FACE-TO-FACE」を掲げ、
徹底したお客様訪問により、
お客様から信頼される信用組合を
目指してまいります。

会計監査人の名称

監査法人まほろば （令和２年3月末現在）

当組合のあゆみ（沿革）

1956年　8月　熊本商銀信用組合開業（熊本市米屋町）
1962年　3月　横浜商銀信用組合開業（横浜市神奈川区鶴屋町）
1962年　8月　信用組合岡山商銀開業（岡山市野田屋町）
1963年 11月　川崎支店開店
1965年　4月　福井商銀信用組合開業（福井市宝永）
1965年 12月　横須賀支店開店
1967年　9月　本店ビル竣工移転（横浜市中区蓬莱町）
1976年　1月　長野商銀信用組合開業（松本市深志）
1977年 10月　平塚支店開店
1985年　9月　キャッシュサービス（ATM）開始
1993年　1月　大和支店開店
1999年　1月　旧静岡商銀信用組合事業譲受
2000年　6月　福井商銀信用組合が旧富山商銀信用組合を事業譲受し、北陸商銀信用組合に改称
2001年　4月　北陸商銀信用組合が旧石川商銀信用組合事業譲受
2001年 11月　長野商銀信用組合、群馬商銀信用組合、栃木商銀信用組合が合併し、あすなろ信用組合に改称
2001年 12月　旧茨城商銀信用組合事業譲受
2002年　3月　あすなろ信用組合が旧新潟商銀信用組合事業譲受
2002年　5月　熊本商銀信用組合が旧信用組合福岡商銀事業譲受し、九州幸銀信用組合に改称
2002年　6月　旧千葉商銀信用組合事業譲受
2002年　7月　九州幸銀信用組合が旧大分商銀信用組合事業譲受
2004年　5月　アイワイバンク（現 セブン銀行）とのATM提携開始
2005年 12月　九州幸銀信用組合が旧佐賀商銀信用組合と合併
2007年 12月　横浜商銀信用組合と北陸商銀信用組合が合併し、中央商銀信用組合に改称
2009年　9月　信組情報サービス㈱「SKC」へ勘定系システム移行
2014年　3月　中央商銀信用組合とあすなろ信用組合が合併し、横浜中央信用組合に改称
2015年　3月　「横浜中央会」発足（現 横浜幸銀会）
2016年　2月　上田支店（旧東部町支店）、諏訪支店（旧諏訪出張所）開店
2017年　3月　横浜中央信用組合と九州幸銀信用組合が合併し、横浜幸銀信用組合に改称
2017年 11月　旧信用組合岡山商銀と合併
2019年　2月　静岡支店移転リニューアルオープン
2019年　4月　横須賀支店に非対面サービス「つばさセンター」オープン
2020年　2月　新本店ビル移転グランドオープン

1962年3月　横浜商銀信用組合開業
（横浜市神奈川区鶴屋町）

1967年9月　本店ビル竣工移転
（横浜市中区蓬莱町）

2020年2月　新本店ビル移転グランドオープン
（横浜市中区尾上町）

当組合の子会社

該当ありません。

トピックス　当組合の当期の主な出来事をご紹介します。

新本店ビルが、移転グランドオープンいたしました。

令和2年2月25日（火）横浜幸銀信用組合は、皆さまのご支援のおかげさまをもちまして、新本店ビルが移転グランドオープンしました。

コンセプトは「Enrichment & Comfort」。

より強固な業務運営体制を整備し、様々なサービスをご提供するとともに、快適なコミュニティスペースとして、皆さまにご利用いただける新本店ビルにいたします。

また有事には避難場所としても機能し、地域の皆さまの安心・安全を確保いたします。

皆さまとともに、ここから、さらに羽ばたきます。

テープカットで新本店ビルのスタートを祝いました。

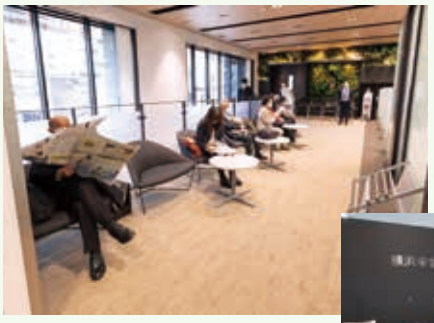

新本店オープン日の様子

店内の様子

多くのお客さまからお祝い花をいただきました。

DB.スターマンが新本店オープンの応援に
駆けつけてくれました

本店ビル ブルーライトの実施

新型コロナウィルス感染症の拡大防止のために日々最前線でたたかっている医療関係者の皆さまへ感謝と応援の気持ちとこの難局を乗り越えていこうというメッセージとして、本店ビルをブルーにライトアップしております。

夜間ライトアップ

夜間には季節に応じてビル全体をライトアップ、地域のシンボルとなるよう演出します。

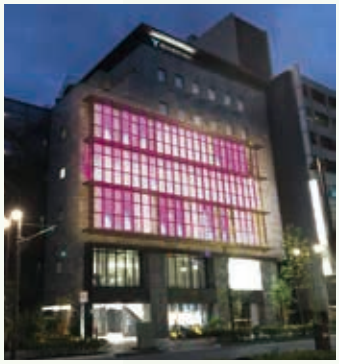

トピックス　当組合の当期の主な出来事をご紹介します。

当組合と地域社会　地域社会活性化への取組み

横浜幸銀信用組合は、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活のご繁栄に寄与するとともに、社会地域の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に努めております。

社会貢献活動

横浜DeNAベイスターズ

横浜幸銀信用組合は、「横浜、プロ野球のある街」として、まちづくりの一端を担い続けている「横浜DeNAベイスターズ」をオフィシャルスポンサーとして応援しています。

横浜DeNAベイスターズの挑戦し続けるチームの姿勢、さらには「野球」と“人と人をつなぐ”、“人と街をつなぐ”存在であり続けたいという考えに共感し、2019年度公式戦より「横浜スタジアム」のダグアウト周辺広告（一・三塁側ベンチ上）に掲載しております。

©YDB

新江ノ島水族館

横浜幸銀信用組合は、生物に関する生態学の普及、探求や環境を考える活動に積極的に取組んでいる地元施設、新江ノ島水族館の活動を応援しております。

えのすいecoサポーター

新江ノ島水族館は「えのすいｅｃｏ」活動のひとつとして、毎月第３日曜日を「えのすいｅｃｏデー」とし、“裸足で歩ける海岸を目指すビーチクリーン”を掲げ清掃活動を行っており、当組合は2016年4月から「えのすいｅｃｏサポーター」に加盟しております。

“相模湾ゾーン　相模の海の水槽群”　海岸水槽「干潟（江奈湾　三浦市）」

館内で干潟の生態系を再現した水槽の展示に協賛しております。

子どもの未来を応援する活動

全ての子供たちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指し、子供の貧困の解消に取り組む官公民の連携・協働プロジェクト「子供の未来応援国民運動」に参画し、「子供の未来応援基金」を支援しております。

寄付型自動販売機の設置並びに来客用オリジナルペットボトルを用意し、1本につき10円の寄付をしています。

当国民運動は、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び独立行政法人福祉医療機構が事務局となって推進しており、寄付金は、貧困の状況にある子供たちに寄り添い、子供食堂や学習支援等の草の根の活動を行っているNPO 等の支援に活用されます。

児童福祉施設へマスクの寄贈

神奈川県、福岡県にて事業を行っている児童福祉施設15事業所へ計15,000枚のマスクを寄贈し、神奈川県社会福祉協議会他より感謝状・お礼状をいただきました。

当組合富山支店において、近隣の保育園にマスク計700枚の寄贈を行いました。保育園職員の感染予防に役立てられています。

地域の活動

9月1日～9月7日「しんくみの日週間」に地域の清掃活動を行いました。

本店役職員

福岡営業部

熊本県庁通り支店

千葉支店

金沢支店

毎年、献血サポーターとして献血運動を行っております。

地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしています。

北九州支店「ツーデーマーチ」

大和支店「自治会お祭り」

研修・セミナー　人材の育成

全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会、外部機関が主催する研修会等への積極的な参加を始め、通信講座等、金融財政事情研究会（きんざい）、経済法令研究会の主催する検定試験等の受験等を通してスキルアップを図っております。

また、今般の新型感染症拡大を受け、リモートでの研修受講が可能となるシステムを導入いたしました。

令和元年度決算の概況

預金の状況

預金残高は、個人のお客様を中心にキャンペーン商品「新本店オープン記念定期預金」及び非対面サービス「つばさ定期預金」がご好評をいただき、503,235百万円となりました。

預金積金推移

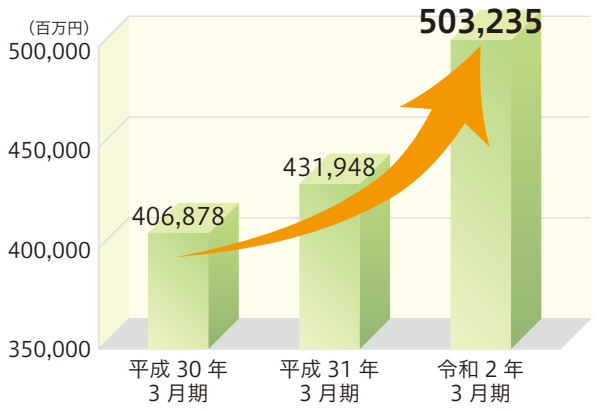

地域別預金残高の状況 (百万円)

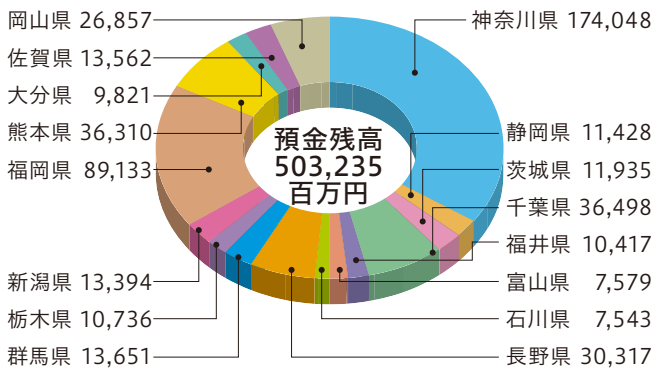

貸出金の状況

中小規模事業者向け貸出金の積極的な推進により貸出金残高は大幅に増加し、372,748百万円となりました。

貸出金推移

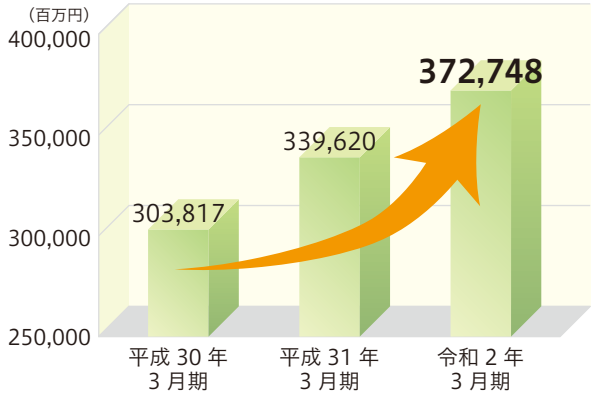

地域別貸出金残高の状況 (百万円)

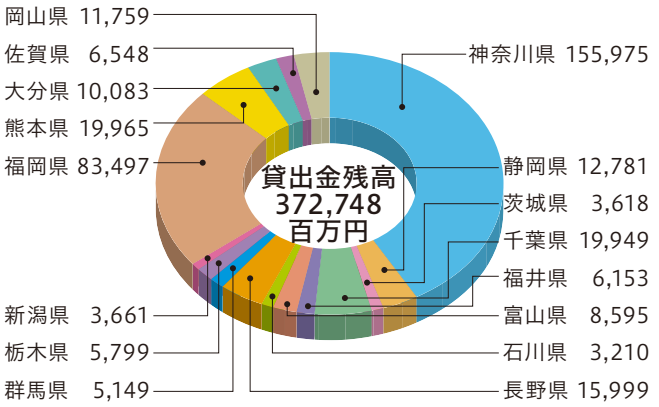

収益の状況

コア業務純益は2,859百万円、当期純利益は3,619百万円となりました。

コア業務純益の増加は、積極的な融資推進の取組みによる貸出金利息収入の増加によります。

※コア業務純益とは

「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」及び「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な本来の業務による収益力を表しております。

コア業務純益 ＝ 実質業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額）－ 国債等債券損益

コア業務純益及び当期純利益

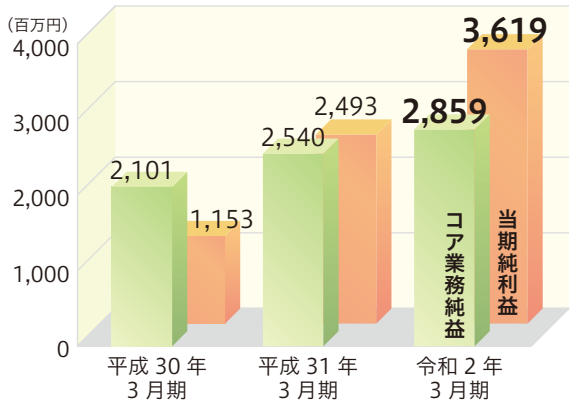

自己資本の状況

中小規模事業者向け貸出金の増加等によりリスクアセットが増加いたしましたが、普通出資金、内部留保の増加に伴い自己資本額が、前期比3,413百万円増加し、37,034百万円となったことから自己資本比率は、0.04ポイント増加しし9.19％となりました。

※自己資本比率とは

総資産等（貸出金や融資極度額等）のリスク資産（リスク・アセット等）に対する自己資本（出資金や利益準備金等）の占める割合をし示す比率で、金融機関の健全性、安全性を測る指標です。（詳細はP45）

自己資本比率及び自己資本額

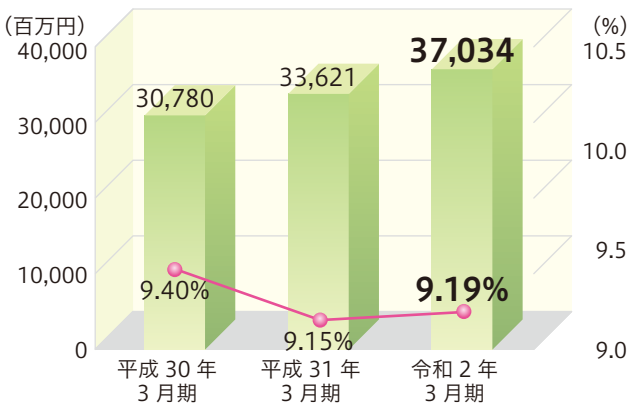

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区　分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	4,350,939	4,875,014	7,438,373	8,740,517	9,400,051
経常利益	1,436,382	1,363,475	1,333,654	2,383,982	3,174,610
当期純利益	1,272,718	1,317,237	1,153,820	2,493,964	3,619,635
預金積金残高	175,561,562	332,918,523	406,878,569	431,948,286	503,235,595
貸出金残高	124,622,052	242,073,107	303,817,147	339,620,557	372,748,930
有価証券残高	52,039	1,942,162	2,039,668	2,036,368	1,820,573
総資産額	208,497,170	387,020,362	472,698,259	500,182,281	565,055,173
純資産額	20,651,807	27,556,804	30,844,036	33,071,105	36,585,668
自己資本比率（単体）	15.26％	10.32％	9.40％	9.15％	9.19％
普通出資総額	4,730,122	8,946,383	11,014,218	11,141,382	11,446,696
普通出資総口数	47,301,224口	89,463,836口	110,142,187口	111,413,827口	114,466,964口
優先出資総額	13,750,000	14,830,000	15,325,000	15,325,000	15,325,000
優先出資総口数	22,250,000口	33,050,000口	34,395,000口	34,395,000口	34,395,000口
出資に対する配当金	346,813	387,408	392,397	402,700	403,599
職員数	175人	311人	328人	339人	329人

（注）1. 残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率（単体）」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
3. 平成28年度は平成29年3月13日に九州幸銀信用組合と合併し、8店舗分の営業エリアが拡大しました。
4. 平成29年度は平成29年11月27日に信用組合岡山商銀と合併し、2店舗分の営業エリアが拡大しました。

リスク管理体制について

リスク管理態勢

（令和2年7月1日現在）

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関業務はますます多様化、複雑化してきており、こうした環境の中であらゆるリスクを的確に把握・評価し「経営の健全性」と「収益力の向上」の双方のバランスのとれた経営を目指しております。

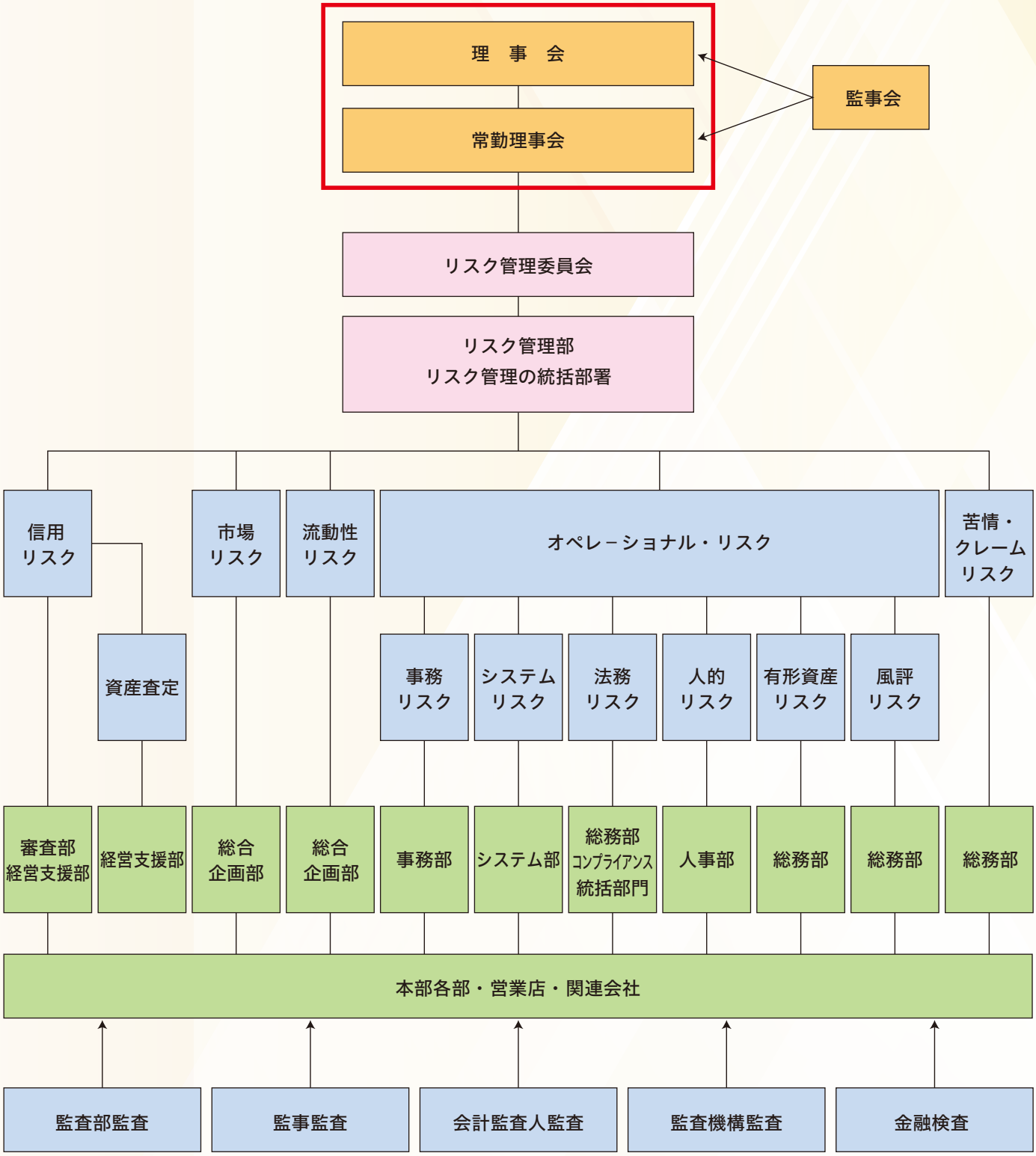

各種リスクの管理状況概要

信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。 信用リスクは、金融機関にとって最も大きなウェイトを収め、かつ経営に与える影響も大きいため、信用リスク管理については厳正な管理と適切な運用に努めております。貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「成長性」等融資の5原則に基づき、貸出資産の健全性、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、クレジットリミットを設定し「融資審査委員会」において審査するなど、信用リスク管理の適切性確保と相互牽制機能の強化に努めております。
市場リスク	市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替相場などの変動により、保有する金融資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクをいい、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを含めて市場リスクといいます。 有価証券の時価評価等について定期的に分析・評価を行い、また SKC-ALM システムを導入して金利リスクの把握・分析に努めるなど、リスクの適正管理に努めております。
流動性リスク	流動性リスクとは、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等を定めるなど調達力の強化を図り、流動性確保に向けリスクの適正管理に努めております。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク及び当組合が自ら定義したリスクをいいます。 当組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・確立するため、以下の個別リスクの適正な管理・運営に取組んでおります。
事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事務処理上の事故・不正を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。 事務部による臨店指導、監査部による抜き打ちの臨店監査のほか、営業店による自店検査を実施し、事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
システムリスク	システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備や、コンピューターが不正に使用されることにより業務の遂行及びお客さまへのサービス提供に支障をきたし、当組合が損失を被るリスクをいいます。 当組合ではシステムの更新や各種安全対策システムの導入によりサイバーセキュリティ対策を構築するとともに、常に情報収集に努めながら新たな脅威への対策を進めております。加えて外部専門家によるセキュリティ診断、システム監査、外部共同演習への参加などにより客観的評価に努めています。
その他オペレーショナル・リスク	その他オペレーショナル・リスクとは、当組合がオペレーショナル・リスクと定義したリスクのうち、事務リスク及びシステムリスクを除いたリスクをいいます。 各種業務について関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるか、総務部コンプライアンス統括部門が厳正なリーガルチェックを行っております。また、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの把握と適正な管理に資するための整備に努めております。

リスク管理体制について

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

項目		残高（A）	担保・保証等（B）	貸倒引当金（C）	保全率(%)（B+C）/（A）
破綻先債権	平成30年度末	205	146	58	100.0
	令和元年度末	150	92	57	100.0
延滞債権	平成30年度末	10,811	6,727	3,067	90.6
	令和元年度末	7,716	4,554	2,392	90.0
3カ月以上延滞債権	平成30年度末	324	12	87	30.6
	令和元年度末	373	165	96	70.0
貸出条件緩和債権	平成30年度末	1,697	573	453	60.4
	令和元年度末	1,733	882	446	76.6
合計	平成30年度末	13,039	7,460	3,666	85.3
	令和元年度末	9,974	5,694	2,993	87.1

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2．「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3．「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。

5．「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6．「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7．「保全率（B+C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8．これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度末	5,462	3,380	2,082	5,462	100.0	100.0
	令和元年度末	3,364	2,059	1,305	3,364	100.0	100.0
危険債権	平成30年度末	5,600	3,539	1,044	4,583	81.9	50.6
	令和元年度末	4,554	2,639	1,145	3,791	83.2	59.8
要管理債権	平成30年度末	2,024	585	541	1,126	55.6	37.6
	令和元年度末	2,107	1,047	543	1,590	75.5	51.2
不良債権計	平成30年度末	13,087	7,504	3,667	11,172	85.4	65.7
	令和元年度末	10,026	5,746	2,993	8,740	87.2	69.9
正常債権	平成30年度末	327,077					
	令和元年度末	363,054					
合計	平成30年度末	340,164					
	令和元年度末	373,081					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5．「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6．「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7．金額は決算後（償却後）の計数です。

不良債権の状況

取引先に対する円滑な資金供給と経営改善、再生支援、オフバランス化に取組み、不良債権比率は1.2ポイント改善し、2.6%となりました。

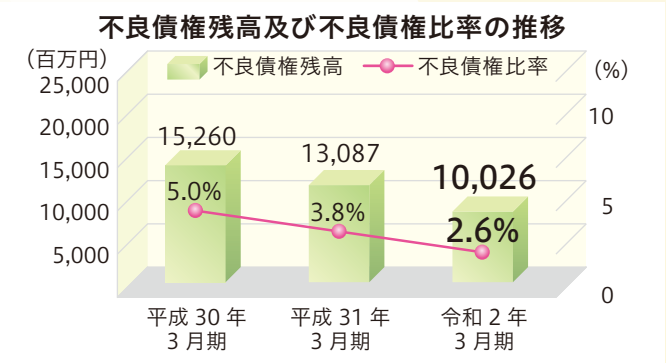

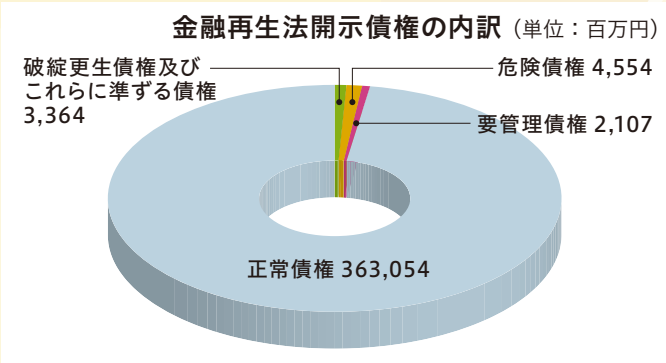

当組合の総代会について

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、「総会」を通じて組合の経営に参加できます。

しかし、当組合は、組合員65,552名（令和2年3月末現在）と多く、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

「総代会」は「総会」と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、「総代会」は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など当組合の重要事項に関する審議、決議が行われています。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代会の仕組み

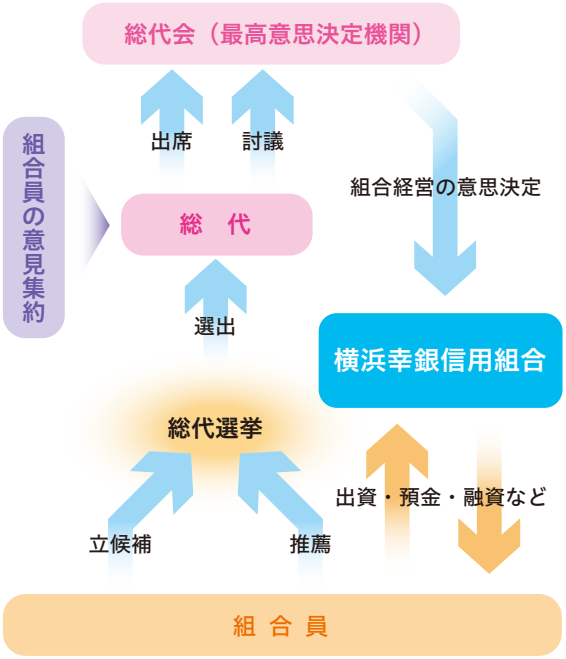

2. 総代の選出方法等

(1)当組合の総代の任期・定数

当組合の総代の任期は、定款第29条の定めにより3年間となっています。

また、令和2年7月1日現在の総代数は118名（当組合の定款で定められている定数は100名以上150名以内）です。

(2)総代の選出方法

総代は、組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に立候補した方、もしくは組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その総代候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者としています。

■総代の選挙区・定数（令和2年7月1日現在）

選挙区	定　数
本店営業部地区	17
川崎支店地区	6
横須賀支店地区	2
平塚支店地区	3
大和支店地区	2
静岡支店地区	2
水戸支店地区	3
千葉支店地区	4
船橋支店地区	3

選挙区	定　数
福井支店地区	4
富山支店地区	2
金沢支店地区	2
松本支店地区	4
上田支店地区	2
諏訪支店地区	2
前橋支店地区	4
宇都宮支店地区	3
新潟支店地区	3

選挙区	定　数
福岡営業部地区	10
北九州支店地区	10
飯塚支店地区	3
東福岡支店地区	4
熊本支店地区	4
熊本県庁通り支店地区	7
大分支店地区	3
佐賀支店地区	4
岡山支店地区	5
倉敷支店地区	2

■総代選挙までの手続き

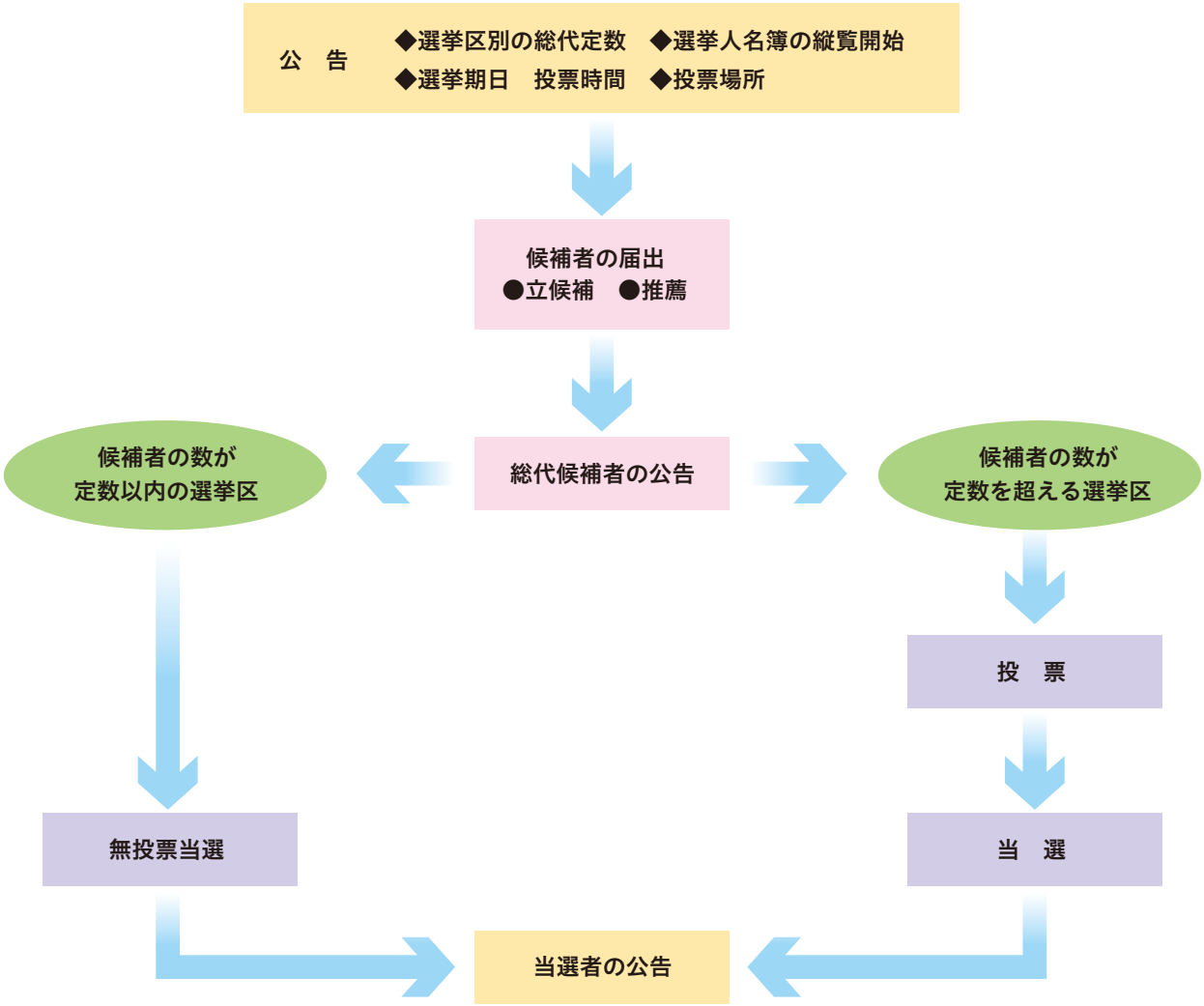

3. 第 4 期通常総代会の決議事項

令和2年6月29日開催の第4期通常総代会において、次の報告事項並びに議決事項が付議され、議決事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。

(1)報告事項

第4期事業報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2)議決事項

第1号議案　第4期剰余金処分(案)承認の件
第2号議案　第5期事業計画(案)承認の件
第3号議案　定款一部変更承認の件
第4号議案　任期満了に伴う理事選任の件
第5号議案　退任役員に対する役員退職慰労金贈呈の件

当組合の自己紹介
業績のご報告
当組合について
資料編

総代一覧

（任期　令和2年7月1日～令和5年6月30日）（令和2年7月1日現在）　【順不同、敬称略】

●本店営業部地区　16名
金　栄　哲④　美馬　辰也②　李　順　載④
脇田　克廣②　山村　章嘉②　宮原　眞②
磯上恵美子②　大松　秀一②　金沢　伸吉②
朴　正　聖③　渡邉　嘉文②　笠原保二郎②
趙　聖　済④　徐　光　秀④　殷　一　洙④
李　正　寿④

●川崎支店地区　6名
朴　在　植④　梁　大　成③　佐川　司②
岩本　照台④　小林　昇④　金　昌　奎①

●横須賀支店地区　2名
與田有希子②　金城　和義④

●平塚支店地区　3名
鷲尾　明子②　尹　一　好④　金　徳　龍④

●大和支店地区　2名
岡村　正夫④　大場　丈靖②

●静岡支店地区　2名
鈴木　国政②　宮下　幸三④

●水戸支店地区　3名
平文　暉朗②　崔　文　雄③　金　桂　一④

●千葉支店地区　4名
卞　鐘　彦④　金　豊　成④　郭　福　男④
丁　源　昊④

●船橋支店地区　3名
李　剛　成③　呂　哲　寿②　孫　球　一②

●福井支店地区　4名
中西　重雄②　山田　浩②　和田　陽介②
徳田　幸修②

●富山支店地区　2名
永森　豊隆②　岩本　政之①

●金沢支店地区　2名
東　典弘③　玉川　昌範②

●松本支店地区　4名
朴　永　大④　髙　昌　星④　齊藤　彰宏②
藤巻　好仁②

●上田支店地区　2名
村田　真吾②　横関　隆一②

●諏訪支店地区　2名
伊坂　浩伸②　呉　成　浩①

●前橋支店地区　4名
安本　正寿④　趙　栄　日④　中村　猛④
植松　晋志②

●宇都宮支店地区　3名
斎藤　重吉①　文　明　優②　二ノ宮尚芳②

●新潟支店地区　2名
金　鉄　寿④　李　敬　錫④

●福岡営業部地区　10名
文本　政治②　大宮　博徳②　大穂世嗣孝②
土井　文博②　山本　龍彦②　和田　祐司②
清水　健次②　岡崎　康②　岩本　剛②
玉村　秀雄②

●北九州支店地区　10名
小山　基一②　金村　明典②　華山　龍馬②
南川幸太郎②　早田　啓二②　金村　浩二②
今村　美信②　岡部　太郎②　清川　主雄②
坂本　貴一②

●飯塚支店地区　3名
福山　和男②　徳山　恒平②　広山　慎一①

●東福岡支店地区　4名
木村　光伸②　金山　稔②　中司虎之介②
橋本　俊②

●熊本支店地区　4名
松尾　俊昭②　上田　辰哉②　田原佳代子②
木下　広国②

●熊本県庁通り支店地区　7名
千原　健治②　齊藤　和之②　奥村　勝②
藤本　祐二②　加藤　龍也②　竹岡　良一②
竹下　裕助②

●大分支店地区　3名
岩田　直樹①　呉　成　秀②　西原　一男②

●佐賀支店地区　4名
松本　清俊②　安田　銀台②　多良　幸紀②
森　孝輝②

●岡山支店地区　5名
徐　守　根②　三井　和之②　粂　修一郎②
木村　宏明②　呉　裕　麻②

●倉敷支店地区　2名
大原　信寿②　山田　克浩②

※総代名の右数字は合併時を１回とし、合併後の総代当選回数を表示しております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当組合は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付け、お客さま、組合員の皆さまから信頼・信用を確保するため役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成・徹底することで、お客さま、組合員の皆さまから信頼・信用される金融機関を目指しております。

当組合の行動綱領

（1）信用組合の公共的使命

信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。

（2）キメ細かい金融サービスの提供

地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献します。

（3）法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。

（4）地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

（5）職員の人権尊重

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

（6）環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（7）社会貢献活動への取組み

信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。

（8）反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

コンプライアンスへの取組み

当組合が地域社会から信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなければなりません。

そのための具体的な取組みとしては、コンプライアンス委員会規程を定め、強固なコンプライアンス態勢を確保するためのコンプライアンス委員会を設置しております。またコンプライアンスを一元的に統括する部署として総務部内にコンプライアンス統括部門を設置するとともに、法令違反等の早期発見と未然防止を目的とした内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを設置しております。

さらに、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。

また、当組合では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品に係る勧誘方針」を制定し、顧客本位の営業体制の整備及び勧誘の適正確保を図ることとしております。

反社会的勢力への対応

当組合は、「行動綱領」に基づき、当組合、役職員、お客さま、及び関係者が被害を受けることを防止するために反社会的勢力を金融取引から排除するため次のとおり基本方針を制定、公表しております。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1、組織としての対応

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に対しては、担当者や担当部署だけに任せず理事長以下、組織全体として対応するとともに従業員の安全を確保します。

2、外部専門家との連携

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3、取引を含めた一切の関係遮断

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当請求は拒絶します。

4、有事における民事と刑事の法的対応

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5、裏取引や資金提供の禁止

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

顧客保護等管理態勢

お客さまの保護及び利便性の向上を目的として、「顧客保護等管理方針」、「個人情報保護宣言」を制定し、実践に努めております。

顧客保護等管理方針

1．顧客説明

当組合は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な取引の概要と商品説明を行います。

2．顧客サポート

当組合は、お客さまからのご意見やご苦情については、誠実に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。

3．顧客情報管理

当組合は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き、利用目的の範囲を超えたお取扱いやお客さまのご同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

4．外部委託管理

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めてまいります。

個人情報保護宣言

1．個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、「個人情報等保護に係る業務内容並びに利用目的」の業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2．個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1．で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報等を取得いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

(1)預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
(2)各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
(3)商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3．個人データの第三者提供

当組合は、上記1．の利用目的の範囲内で当組合が「個人情報の第三者提供先」に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客さまの同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4．個人データの委託

当組合は、上記1．の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データ及び個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1)お客さまにお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
(2)情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5．個人データの共同利用

当組合は、上記1．の利用目的の範囲内で個人データを当組合が「個人情報の共同利用先」に表示する特定の者と共同利用しております。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6．個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7．お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1)開示のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3)利用停止等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

(4)ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及びご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8．ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総務部　TEL　045－285－6600
FAX　045－277－6600
受付時間　9時～17時
(土曜、日曜、その他金融機関の休業日は除く)

金融犯罪への取組み

振り込め詐欺等による「口座不正利用」への対応

預金口座を不正に利用した「振り込め詐欺」「架空料金請求詐欺」等を行う悪質な事件があとを絶ちません。当組合では、このような問題を重く受け止め、犯罪の未然防止及びお客さまの財産保護のため、犯罪収益移転防止法、預金規定に基づき次のような対応をしております。

- ○ **預金口座開設時に、お客さまのお取引時確認を徹底しております。**
- ○ **万一、預金口座の動き等より「疑わしい取引」と判断した場合は、迅速に監督官庁へ届出しております。**
- ○ **預金口座が、偽名口座、借名口座、口座の譲渡が明らかになった場合、また預金口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、もしくはその恐れがあると認められた場合には、預金規定等に基づき、預金取引停止あるいは口座解約を迅速かつ的確に行っております。**
- ○ **窓口にて振込先の確認等を行い、また所轄警察署と協力し、振り込め詐欺等の防止に努めております。**

預金の不正な払戻しへの対応

偽造・盗難カード、通帳による預金の不正な払戻しに対して、被害防止のために次のような対応をしております。

○ **1日あたりのATM利用限度額**

利用方法	限度額
現金支払い	原則1日　50万円
カード振込	原則1日　100万円

○ **ATMでの暗証番号変更**

生年月日や電話番号など類推されやすい暗証番号の場合には、ATM画面上で注意メッセージを表示しておりますので、お早目に暗証番号の変更をお願いします。なお、当組合ATMを操作して、暗証番号の変更ができます。

○ **偽造・盗難キャッシュカード等による不正な預金引き出しなどの被害を対象とした補償制度に加入しております。**

インターネットバンキングのセキュリティ状況

インターネットバンキングは、ログインIDと複数のパスワードで利用者の特定を行っております。また、不正送金・フィッシング対策ソフトをお客様に無料で提供し、詐欺被害防止にも万全な態勢で対応しています。さらに、「電子証明書機能」、「ワンタイムパスワード」を導入し、第三者による不正侵入等を防止するセキュリティ機能の強化を図っております。

休眠預金の取扱い

平成30年1月より休眠預金等活用法が施行されています。これにともない10年以上お取引がない預金は休眠預金として社会課題の解決のために活用されることになり、令和元年度から法に基づく移管の手続きを行っています。ホームページにも電子公告として「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への移管対象となる預金等について」を掲載していますので、心当たりのある方は、過去の取引が確認できる書類をご用意のうえ、窓口までお問い合わせください。

休眠預金とは	平成21年1月1日以降の最後のお取引から10年以上、お取引がない預金と定期積金が休眠預金となります。 ※財形貯蓄預金、障がいのある方のマル優の適用預金などは対象外となります。
対象預金と預金保険機構への納付	最終異動日等から9年を経過した預金等があるときには、最終異動日等から10年6ヵ月を経過する日までに公告を行い、公告を行った日を基準として1年経過する日までに、休眠預金として、預金保険機構に納付します。
休眠預金のお引き出し	納付日において、当該預金等にかかる預金債権は消滅しますが、お取引があった金融機関を通じて当該預金等にかかる元本及び利子に相当する額の支払い請求ができます。

苦情対応・紛争解決措置等への取組み

お取引の店舗窓口のほか、本部「お客様相談窓口」を設置してお客さまからの苦情やご相談に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客さまとの信頼関係強化に努めております。

苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記お客様相談窓口にお申し出ください。

■お客様相談窓口

	横　浜	福　岡
住　　所	〒231-0015　神奈川県横浜市中区尾上町 5-77-1 横浜幸銀信用組合　総務部	〒812-0016　福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-12 横浜幸銀信用組合　福岡総務部
電話番号	045-285-6600	092-441-8851
受 付 日	月曜日～金曜日　（祝日及び信用組合の休業日を除く）	
受付時間	9：00 ～ 17：00	

紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客様相談窓口」または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

■しんくみ相談所（社団法人　全国信用組合中央協会）

住　　所	〒104-0031　東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）
電話番号	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日を除く）
受付時間	9：00 ～ 17：00

■弁護士会仲裁センター等

名　　称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住　　所	〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）		
受付時間	9:30～12:00, 13:00～15:00	10:00～12:00, 13:00～16:00	9:30～12:00, 13:00～17:00

名　　称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米センター
住　　所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 （南天神ビル内）	〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-4-2 （北九州弁護士会館内）	〒830-0021 久留米市篠山町 11-5 （筑後弁護士会館内）
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受 付 日	月曜日～日曜日	月曜日～金曜日 （祝日及び年末年始を除く）	月曜日～金曜日 （祝日及び年末年始を除く）
受付時間	月～金 9:00～17:00 土日祝 9:00～13:00	9:00～12:00 13:00～17:00	10:00～11:30 13:00～16:00

仲裁センター等では、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で、以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が共同して解決にあたります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地域で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに金融コンサルティング機能を発揮し、経営改善・生産性向上に関するきめ細かな支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

経営支援部を所管部署とし管理債権会議を設置・開催し、事業再生先の選定、支援策等の方針を決定しております。

また、経営支援部は必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や事業再生に強い弁護士や公認会計士等の外部専門家等の専門的な知見・ノウハウを積極的に活用し、経営改善計画の策定や中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決の支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

早期事業再生支援への取組みでは、本部が直接関与を行い、継続して経営改善支援を実施している先と定義し、早期事業再生支援先に認定し、経営改善支援に取り組んでおります。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリング指導、テナント先の紹介、事業継続の必要性から店舗修繕費等の資金応需や外部専門家との連携した経営改善への取組みを行うなど、支援先それぞれの実態に即した適切かつ効果的な活動に努めております。

＜経営改善・事業再生支援（令和元年度）＞

○経営改善支援等先　649先

○経営改善支援取組率　22.17%

地域の活性化に関する取組状況

地域のお客さまの事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お客さまとの信頼関係を大切にし、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めております。

これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融の推進に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【経営者保証に関するガイドライン】の活用に係る取組事例（令和元年度）

1．主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
－
2．取組み内容
－

（注）当年度において実績はありません。

【経営者保証に関するガイドライン】の取組状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	21件	41件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.03%	4.12%
保証契約を解除した件数	3件	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく補償債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	－	－

役員の状況・組織図

役員一覧

（令和2年7月1日現在）

●常勤役員　10名

理事長（代表理事）	呉　龍　夫
専務理事	有川　繁雄
専務理事	池野　和己
専務理事	齋藤　智成
常務理事	平木　幸男
常務理事	金　忠　善
常勤理事	土井　真一郎
常勤理事	松山　眞治
常勤監事	藤田　敬二
常勤監事	石川　俊幸

●非常勤役員　21名

理事	金　一　雄	理事	木村　秀盛
理事	金　慶　昭	理事	呉　公　太
理事	林　義　雄	理事	鄭　　郁
理事	金　龍　海	理事	宋　栄　奉
理事	成川　政明	理事	朴　慶　国
理事	豊山　京一	理事	金　基　浩
理事	陳　賢　徳	理事	朴　昌　泳
理事	青山　玄吾	理事	金　利　中
理事	李　法　生	理事	金　誠一郎
理事	岩田　憲行		
員外監事	坂　根　　聡	員外監事	李　博　盛

※定款上の役員定数　理事20人以上30人以内　監事2人以上4人以内

会計監査人の名称

監査法人まほろば（令和2年3月末現在）

組織図

（令和2年7月1日現在）

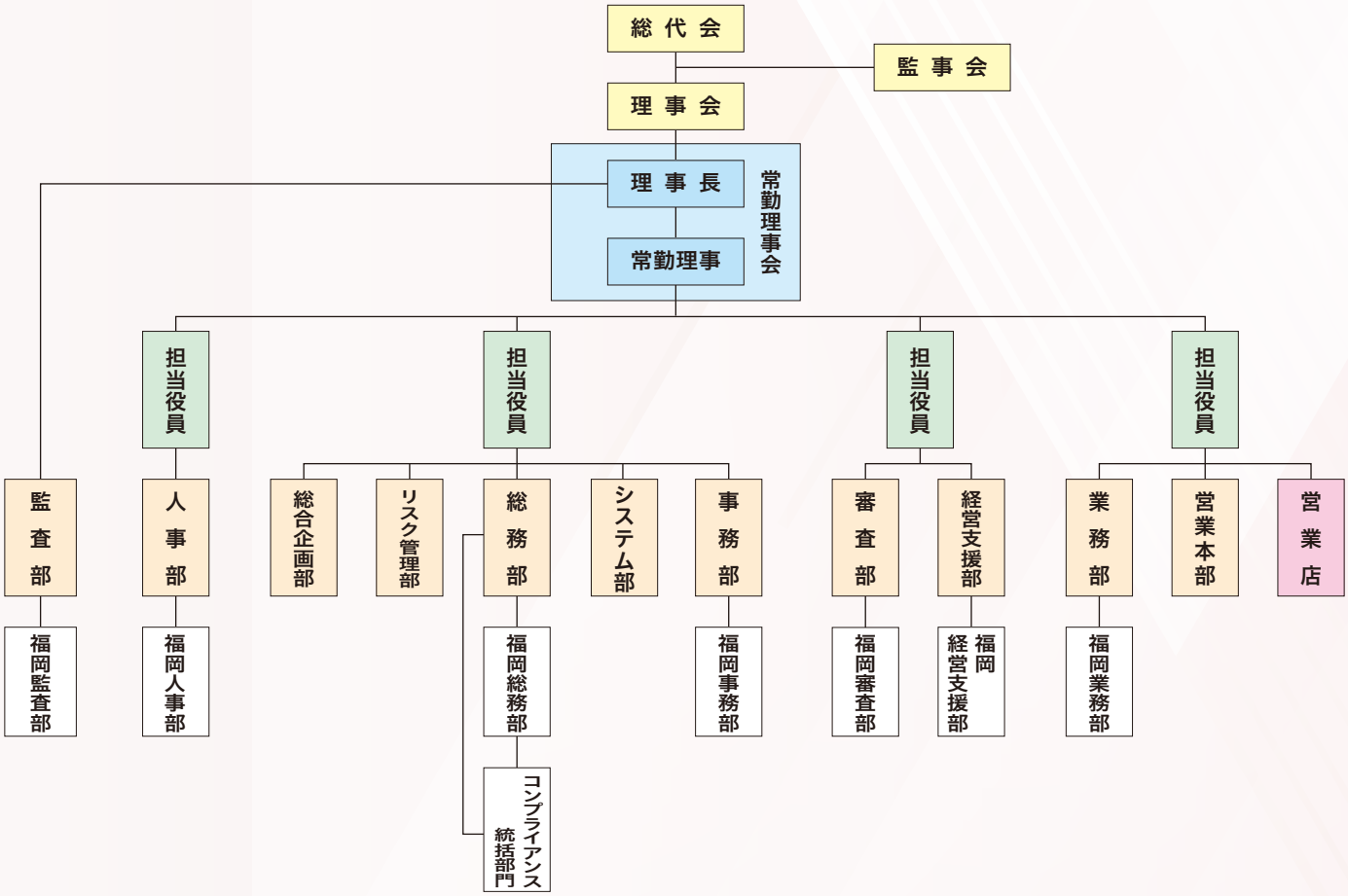

役職員の報酬体系

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示項目となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

なお、令和元年度は、役員に対する賞与は支給しておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会の決議に基づき理事会が決定した額を支給しております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　　b．支払手段　　c．決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

（単位：百万円）

区　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　事	122	180
監　事	26	30
合　計	148	210

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は、理事8名、監事4名です（期中に退任した者を含む）。
注3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、18百万円です。
注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2.「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありません。
注3.「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

営業のご案内

預金業務

種類		内容と特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
流動性預金	普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金の自動受取や、各種口座振替にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型普通預金（決済用預金）	預金保険制度により全額が保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金がセットされ、「貯める・支払う・借りる」などの機能を持った、便利な通帳です。	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	会社や商店の資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10,000円以上
	納税準備預金	各種税金のお支払い準備のために、ご利用ください。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
	貯蓄預金	基準残高以上であれば高利回りの預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で1年据置後、1ヵ月前までに期日の指定によりお支払いができます。	据置期間1年以上 最長預入期間3年	1,000円以上
	スーパー定期預金	金額・期間に応じ自分のプランにあった預け入れができます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
	大口定期預金	まとまったお金を有利に運用できる商品です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	「ファースト定期預金」	ニューマネー（新規お預り）限定で高利率の商品です。	1年・3年・5年	50万円以上
	「ベストパートナー定期預金」	法人のお客さまにもご利用いただける商品です。	1年・3年・5年	10万円以上
	「子育て支援定期預金」	20歳未満の扶養するお子さまをお持ちの子育て世代の個人の方を応援させていただく商品です。	1年	10万円以上 1,000万円まで
	「年金定期預金」	公的年金を継続的にお受け取りの個人の方にお勧めの商品です。	1年	10万円以上 500万円まで
	「年金定期プラス」	「年金定期預金」の限度額（500万円）に達している方にお得な商品です。	1年	10万円以上 500万円まで
	相続定期預金	相続により受け取られた資金を有利な金利で運用いただけます。	1年・3年・5年	100万円以上
	「つばさ定期預金」	「ご契約」から「払い出し」まで全て郵送で手続きが可能な商品です。	1年	100万円以上
	キャンペーン商品「生活応援定期預金」	生活を応援する特別金利。1年経過後から「いつでも満期」扱いの商品です。	最長5年 据置期間1年経過後引出し自由	50万円以上
定期積金		将来の生活設計に合わせ、期間を定め毎月一定額を無理なく貯めていただく商品です。	1年以上5年以内	月額1,000円以上

預金等の保護について

金融機関が破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等となっています。

預金等の分類		保護の範囲
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金 等	全額保護（恒久措置）
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託 等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債（保護預り専用商品以外のもの）等		保護対象外（預金保険の対象外）

（注）1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。
2. 保護を超える部分とその利息等、並びに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）

融資業務

融資の種類		内容と特色	ご融資金額	ご融資期間
事業者向けご融資	割引手形	一般商業手形の割引により、運転資金等に資金が必要なとき。	—	—
	手形貸付	仕入資金・買掛金決済・人件費支払いなど、短期に資金が必要なとき。	—	—
	証書貸付	建物・機械設備・車両購入など、長期にわたって資金が必要なとき。	—	—
	代理貸付融資	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構の代理貸付をご用立いたします。	—	—
	保証貸付 制度融資	営業地域各県の信用保証協会保証付き融資、国や地方公共団体とその機関の各種制度融資もご相談ください。	—	—
	しんくみ ビジネスローン	組合員歴１年以上または預金取引１年以上の個人事業主・法人の方対象の運転資金、設備資金などの事業資金ローンです。	個人事業主 50万円以上500万円以下 法人 50万円以上1,000万円以下	５年以内
	しんくみ スモールビジネス	個人事業主・年商１億円未満の法人代表者の方がご利用できる、運転資金・設備資金の事業資金ローンです。当組合での組合員歴・取引歴は問いません。	50万円以上300万円以下	５年以内
	不動産購入ローン	収益不動産購入及び改装資金にご利用できます。	—	最長30年以内
	災害復旧ローン	災害復旧に要する資金にご利用できます。	10万円以上１千万円以下	要相談
	新型コロナウイルス 緊急対応ローン	新型コロナウイルス感染症の発生により一時的な業況悪化により、資金繰りに影響を受けた方、または来たす恐れのある方がご利用いただけます。	１億円以内	運転資金７年以内 設備資金１０年以内 (元金返済の据置は1年以内)

商品名		内容と特色	ご融資金額	ご融資期間
個人向けローン	教育ローン	受験、入学、在学中に係る必要な資金にご利用ください。 最長４年９ヵ月（対象校の就学期間が６年の場合は６年９ヵ月）の据置期間もご利用できます。	10万円以上1千万円以下	15年以内
	カーライフローン	自動車、自動二輪の購入資金のほか、修理・車検費用・カー用品の購入、運転免許取得資金、他金融機関カーライフローンの借換資金にもご利用できます。	10万円以上1千万円以下	10年以内
	リフォームローン	自宅の増改築、修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー等にかかる資金。他金融機関のリフォーム資金の借換資金。但し、店舗改装等の事業性資金は除きます。	10万円以上500万円以下	10年以内
	リフォームローンワイド	最大１千万円までご融資する、大型リフォームローンです。	100万円以上1千万円以下	15年以内
	フリーローンチョイス	自由な使い道で、ライフプランに合わせてご利用ください。但し、事業性資金にはご利用できません。	10万円以上1千万円以下	６ヵ月以上 10年以内
	カードローン アラカルト	急な出費に便利です。 主婦・パートの方もお申込できます。（30万円を限度とさせていただきます。） 最大300万円までご利用できます。 ＡＴＭの利用手数料が月５回まで無料です（翌月にＡＴＭ手数料がご利用口座にキャッシュバックされます）。	30万円、50万円、100万円、200万円、300万円	１年の自動更新但し更新時に65歳を超える場合は更新できません。

WEBから申し込みできる各種ローンの取り扱い

教育ローン、カーライフローン、リフォームローン、フリーローン「チョイス」、カードローン「アラカルト」の取扱いを優遇金利で行っており、WEB からの申込みも可能です。

災害に被災された方を応援

災害に被災された方を応援します。法人、個人事業主様がご相談いただけます。災害復旧に関する資金にご利用いただけます。

主な手数料一覧

（令和２年７月１日現在）
金額はすべて消費税を含みます。

為替手数料

種　類			手数料		
			同一店内宛	本支店宛	他行宛
振込※1	窓口	5万円未満（1件）	330円	330円	660円
		5万円以上（1件）	550円	550円	880円
		給与振込	110円	110円	220円
	ATM キャッシュカード	5万円未満（1件）	110円	110円	330円
		5万円以上（1件）	110円	220円	550円
	ATM 現金※2	5万円未満（1件）	110円	110円	440円
		5万円以上（1件）	220円	330円	660円
	インターネットバンキング	5万円未満（1件）	無　料	無　料	220円
		5万円以上（1件）	無　料	110円	440円
		給与振込	無　料	無　料	110円
代金取立	当組合本支店宛（1件）		-	110円	-
	他行宛	普通扱（集手・期近）	-	-	660円
		至急扱（個別取立1件）	-	-	880円
その他	不渡手形返却料（1通）		1,100円		
	取立手形組戻料（1通）		1,100円		
	取立手形店頭提示料（1件）		1,100円		
	送金・振込の組戻料（1件）		1,100円		

インターネットバンキングに関する手数料

種　類		手数料
契約手数料		1,100円
月額基本手数料	照会・振込振替サービス	無料
	照会・振込振替サービス・データ伝送	1,100円

預金関係手数料

種　類		手数料
当座預金	小切手用紙（1冊50枚綴）	1,100円
	約束手形用紙（1冊50枚綴）	1,100円
再発行	証書・キャッシュカード・通帳	1,100円
	出資配当金通知書等再発行	550円
カード再送付手数料（3回目以降、1回につき）		1,650円
自己宛小切手発行（1枚）		550円
残高証明書（預金／貸付／出資金）・利息証明書発行※3		660円
預金取引記録発行※4		1,100円

個人情報開示に関する手数料

種　類		手数料
個人データ情報開示に係る各種手数料（1項目につき）※4		1,100円
取引履歴に関する事項	履歴開示（1科目につき）※4	3,300円
	伝票類開示（1枚につき）※4	1,100円

窓口両替手数料

種　類		手数料
両替（金種指定支払を含む）	1枚 ～ 50枚	無　料
	51枚 ～ 1,000枚	330円
	1,001枚 ～ 2,000枚	660円
	2,001枚 ～ 3,000枚 ※5	990円

融資関係手数料

種　類			手数料
不動産担保設定手数料	①新規設定	設定額1億円未満	11,000円
		設定額1億円以上	33,000円
	②設定変更（1件）		11,000円
	③未実行		実　費
繰上償還手数料	一部繰上償還（1回）		3,300円
	全部繰上償還		5,500円
しんくみローン	印紙代		実　費
貸付条件変更手数料			3,300円
公正証書作成費用			実　費
登記設定費用			実　費
融資証明書発行			5,500円
ご返済予定表再発行			550円

貸金庫の利用手数料

種　類			手数料
貸金庫※6	Ⅰ型	年額	16,500円
	Ⅱ型	年額	14,300円
	Ⅲ型	年額	11,000円
	Ⅳ型	年額	9,900円
	Ⅴ型	年額	8,800円

その他の利用手数料

種　類			手数料
国債保護預り	年　間		1,320円
株式払込手数料	1千万円未満	3.0%	払込額×掛率×110/100
	5千万円未満	2.5%	
	5千万円以上	2.0%	
外国為替送金手数料	全国信用協同組合連合会の外国為替代理店業務として外国送金の取り次ぎをいたします。なお、送金手数料等については窓口担当者にお問い合わせください。		

※1　他行のキャッシュカードをご利用の場合、別途ＡＴＭ手数料がかかる場合がございます。
※2　ＡＴＭご利用による現金のお振込は、10万円までとなります。（なお、ご利用は一部店舗に限らせていただきます。）
※3　お客様指定の様式にて発行する場合は各1,100円となります。又郵送による場合は実費をいただきます。
※4　郵送による場合は別途660円をいただきます。
※5　3,001枚以上の場合は1,000枚毎に330円追加となります。
※6　ご利用は一部店舗に限らせていただきます。

営業地区・店舗一覧・自動機器（ATM）設置状況

① 本店営業部

店舗番号：001

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-77-1
TEL (045)285-1230
FAX (045)277-4560
自動機器(ATM)設置状況：1台

② 川崎支店

店舗番号：002

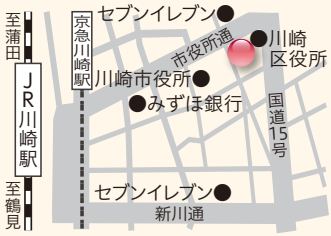

〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町 8
(パレール川崎レッド館 1 階)
TEL (044)244-4961
FAX (044)244-0351　自動機器(ATM)設置状況：1台

③ 横須賀支店

店舗番号：003

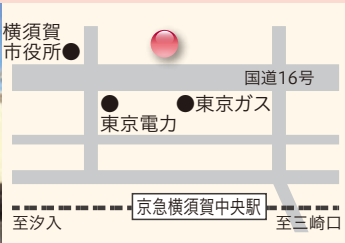

〒238-0006 神奈川県横須賀市日の出町 1-2-8
TEL (046)822-6935
FAX (046)825-0368

④ 平塚支店

店舗番号：004

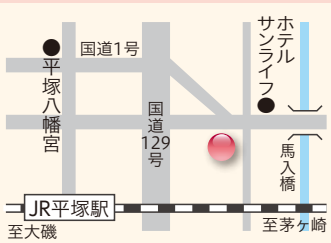

〒254-0024 神奈川県平塚市馬入本町 12-15
TEL (0463)23-2222
FAX (0463)23-9931

営業地区・店舗一覧・自動機器（ATM）設置状況

5 大和支店　店舗番号：007

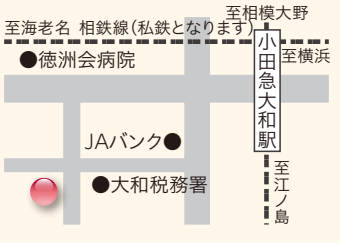

〒242-0021 神奈川県大和市中央 5-12-1
TEL (046)260-0211
FAX (046)260-0221

6 静岡支店　店舗番号：009

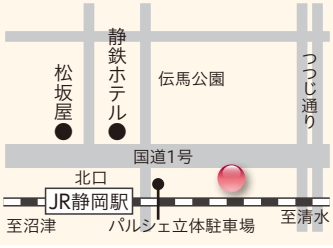

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 59-6
(大同生命静岡ビル 1 階)
TEL (054)255-2295
FAX (054)255-0504　自動機器(ATM)設置状況：1台

7 水戸支店　店舗番号：012

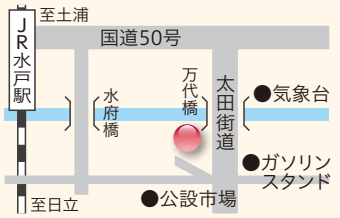

〒310-0004 茨城県水戸市青柳町 344-2
TEL (029)221-2321
FAX (029)221-2303

8 千葉支店　店舗番号：014

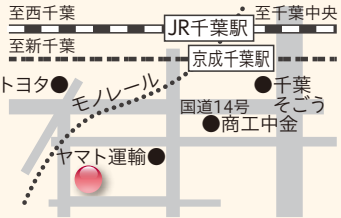

〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町 13-11
TEL (043)248-2323
FAX (043)246-7009

9 船橋支店　店舗番号：015

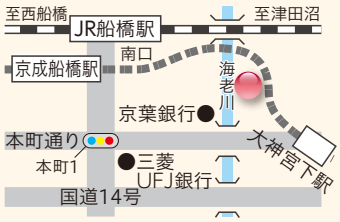

〒273-0003 千葉県船橋市宮本 1-22-13
TEL (047)424-4841
FAX (047)424-5564

10 福井支店　店舗番号：022

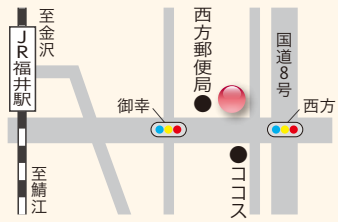

〒910-0854 福井県福井市御幸 4-10-25
TEL (0776)24-1200
FAX (0776)27-6818

11 富山支店　店舗番号：024

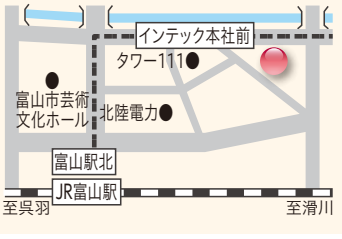

〒930-0856 富山県富山市牛島新町 4-3
TEL (076)433-2220
FAX (076)433-2229

12 金沢支店　店舗番号：025

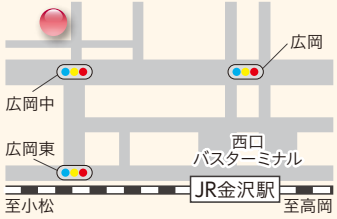

〒920-0031 石川県金沢市広岡 2-6-26
TEL (076)221-1267
FAX (076)221-2045

13 松本支店

店舗番号：031

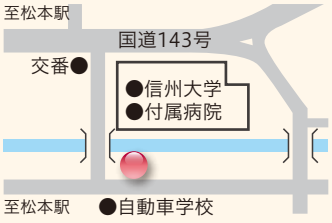

〒390-0803 長野県松本市元町 3-4-45
TEL (0263)35-4177
FAX (0263)35-4325

14 上田支店

店舗番号：032

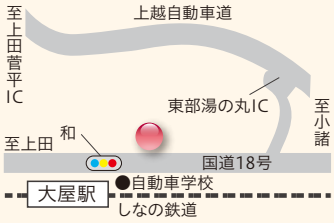

〒389-0505 長野県東御市和 1631-1
TEL (0268)64-2747
FAX (0268)64-2798

15 諏訪支店

店舗番号：033

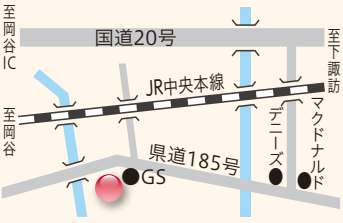

〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町 4-4-1
TEL (0266)27-1515
FAX (0266)27-1887

16 前橋支店

店舗番号：035

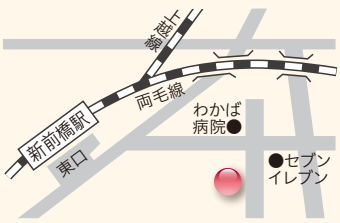

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-5-4
TEL (027)252-2301
FAX (027)252-2551

17 宇都宮支店

店舗番号：037

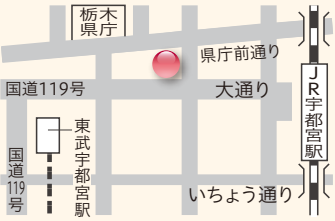

〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田 2-4-2
TEL (028)625-0221
FAX (028)625-0224

18 新潟支店

店舗番号：038

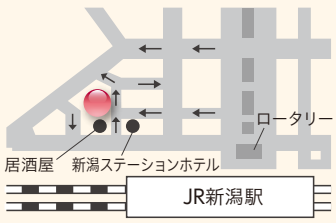

〒950-0901 新潟県新潟市中央区弁天 3-2-28
TEL (025)245-8281
FAX (025)245-8287

19 福岡営業部

店舗番号：041

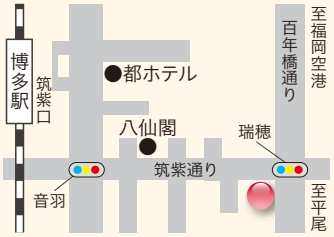

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-12
TEL (092)441-8888
FAX (092)441-8415
自動機器(ATM)設置状況：1台

20 北九州支店

店舗番号：042

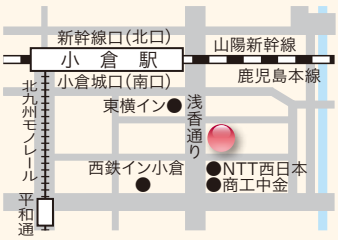

〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町 4-1-2
TEL (093)511-3330
FAX (093)511-3338
自動機器(ATM)設置状況：1台

営業地区・店舗一覧・自動機器（ATM）設置状況

当組合の自己紹介

21 飯塚支店　店舗番号：043

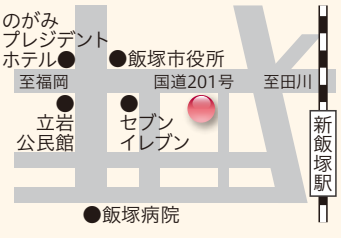

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚 12-16
TEL (0948)22-7007
FAX (0948)25-1449

22 東福岡支店　店舗番号：044

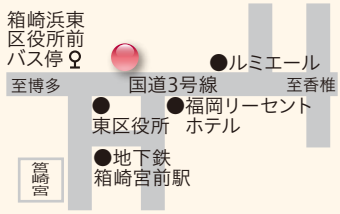

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎 4-5-19
TEL (092)641-1223
FAX (092)641-1250

業績のご報告

23 熊本支店　店舗番号：045

〒860-0041 熊本県熊本市中央区細工町 4-30-1
TEL (096)355-6161
FAX (096)322-7562
自動機器(ATM)設置状況：1台

24 熊本県庁通り支店　店舗番号：046

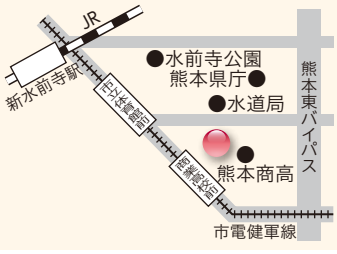

〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水 1-2-12
TEL (096)381-6767
FAX (096)381-6772
自動機器(ATM)設置状況：1台

当組合について

25 大分支店　店舗番号：047

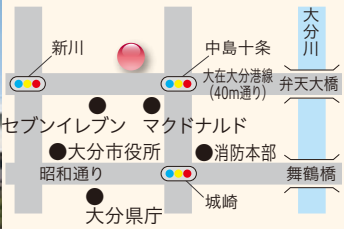

〒870-0048 大分県大分市碩田町 2-2-30
TEL (097)532-7334
FAX (097)532-7371

26 佐賀支店　店舗番号：048

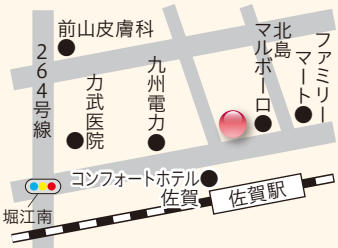

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東 2-1-3
TEL (0952)32-1161
FAX (0952)32-1163
自動機器(ATM)設置状況：1台

資料編

27 岡山支店　店舗番号：051

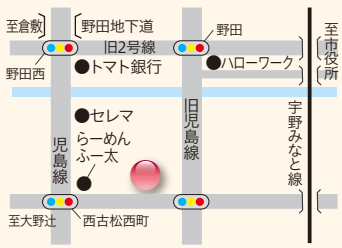

〒700-0971 岡山県岡山市北区野田 2-7-9
TEL (086)241-8181
FAX (086)241-8198
自動機器(ATM)設置状況：1台

28 倉敷支店　店舗番号：052

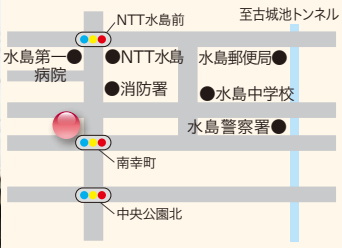

〒712-8061 岡山県倉敷市神田 2-2-37
TEL (086)448-8884
FAX (086)448-0233
自動機器(ATM)設置状況：1台

資料編

財務諸表 …… 33

貸借対照表 …… 33
損益計算書 …… 34
剰余金処分計算書 …… 34
貸借対照表の注記事項 …… 35
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額 …… 39
財務諸表の適法性及び内部監査の有効性と法定監査状況 …… 40
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 …… 40
会計監査人の名称 …… 40
資金運用勘定、調達勘定の平均残高 …… 41
総資金利鞘等 …… 41
1店舗当たりの預金及び貸出金残高 …… 41
役職員1人当たりの預金及び貸出金残高 …… 41
オフバランス取引の状況 …… 41
先物取引の時価情報 …… 41
総資産利益率 …… 41
有価証券の時価等情報、満期保有目的の債券 …… 41
その他の有価証券 …… 41
時価評価されていない有価証券の主な内容 …… 42
預貸率及び預証率 …… 42
その他の業務収益の内訳 …… 42
粗利益 …… 42
経費の内訳 …… 42
役務取引の状況 …… 42
受取利息及び支払利息の増減 …… 42
預金種目別平均残高 …… 42
財形貯蓄残高 …… 42
預金者別預金残高 …… 43
定期預金種類別残高 …… 43
貸出金科目別平均残高 …… 43
有価証券種類別平均残高 …… 43
有価証券種類別残存期間別残高 …… 43
貸出金業種別残高・構成比 …… 43
外国為替取扱高 …… 43
外貨建資産残高 …… 43
商品有価証券の種類別平均残高 …… 43
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 …… 44
貸出金金利区分別残高 …… 44
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 44
貸出金使途別残高 …… 44
貸倒引当金の内訳 …… 44
貸出金償却 …… 44
代理貸付残高の内訳 …… 44
令和元年度公庫・事業団等別貸出残高構成比 …… 44
内国為替取扱実績 …… 44
公社債引受高 …… 44
公共債窓販実績 …… 44

自己資本の充実状況等について …… 45

当組合の新 BIS 規制(バーゼル III)対応 …… 45
自己資本充実状況(自己資本比率明細) …… 45
自己資本調達手段の概要 …… 46
自己資本充実に関する事項 …… 46
信用リスクに関する事項 …… 47
出資等エクスポージャーに関する事項 …… 48
金利リスクについて …… 50

索引 …… 52

貸借対照表

■資産の部　（単位：千円）

科目	平成30年度末	令和元年度末
現金	**4,046,042**	**61,913,969**
預け金	**147,931,168**	**120,845,576**
有価証券	**2,036,368**	**1,820,573**
社債	1,879,686	1,663,891
株式	156,682	156,682
貸出金	**339,620,557**	**372,748,930**
割引手形	119,422	115,934
手形貸付	15,476,450	14,615,588
証書貸付	323,723,280	357,756,324
当座貸越	301,404	261,082
その他資産	**2,281,895**	**2,027,086**
未決済為替貸	30,266	10,268
全信組連出資金	1,503,000	1,503,000
前払費用	6,968	20,098
未収収益	399,685	207,456
その他の資産	341,974	286,262
有形固定資産	**8,328,146**	**8,804,298**
建物	1,222,371	2,999,808
土地	5,734,890	5,178,557
リース資産	3,354	931
建設仮勘定	1,055,728	-
その他の有形固定資産	311,801	625,001
無形固定資産	**23,482**	**76,658**
ソフトウェア	22,114	75,462
その他の無形固定資産	1,368	1,195
債務保証見返	**264,209**	**216,469**
貸倒引当金	**△ 4,349,589**	**△ 3,398,389**
（うち個別貸倒引当金）	△ 3,126,819	△ 2,450,630
資産の部合計	**500,182,281**	**565,055,173**

■負債の部　（単位：千円）

科目	平成30年度末	令和元年度末
預金積金	**431,948,286**	**503,235,595**
当座預金	2,686,900	3,301,674
普通預金	40,021,542	40,906,145
貯蓄預金	23,640	21,282
通知預金	77,182	22,100
定期預金	385,961,095	456,010,293
定期積金	2,956,240	2,808,284
その他の預金	221,685	165,815
借入金	**31,000,000**	**21,000,000**
当座借越	31,000,000	21,000,000
その他の負債	**3,195,011**	**3,493,214**
未決済為替借	37,769	28,761
未払費用	2,456,489	2,789,054
給付補填備金	1,474	1,074
未払法人税等	31,270	31,270
前受収益	113,738	315,198
払戻未済金	362,691	259,119
リース債務	3,354	931
その他の負債	188,224	67,804
賞与引当金	**162,979**	**173,172**
退職給付引当金	**251,727**	**148,958**
役員退職慰労引当金	**117,412**	**148,745**
その他の引当金	**43,225**	**42,727**
偶発損失引当金	40,679	40,461
睡眠預金払戻損失引当金	2,545	2,266
再評価に係る繰延税金負債	**128,323**	**10,621**
債務保証	**264,209**	**216,469**
負債の部合計	**467,111,175**	**528,469,505**
（純資産の部）		
出資金	**26,516,382**	**26,821,696**
普通出資金	11,141,382	11,446,696
優先出資金	15,325,000	15,325,000
その他の出資金	50,000	50,000
資本剰余金	**9,331**	**9,331**
資本準備金	9,331	9,331
利益剰余金	**6,191,282**	**9,728,720**
利益準備金	1,169,100	1,629,100
その他の利益剰余金	5,022,182	8,099,620
特別積立金	505,000	820,000
（目的積立金）	(505,000)	(820,000)
当期未処分剰余金	4,517,182	7,279,620
組合員勘定合計	**32,716,997**	**36,559,749**
その他有価証券評価差額金	**4,681**	**△ 3,004**
土地再評価差額金	**349,426**	**28,923**
評価・換算差額等合計	**354,108**	**25,919**
純資産の部合計	**33,071,105**	**36,585,668**
負債及び純資産の部合計	**500,182,281**	**565,055,173**

貸借対照表の注記事項は P.35 に記載しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	平成30年度末	令和元年度末
経常収益	**8,740,517**	**9,400,051**
資金運用収益	8,132,179	8,778,021
貸出金利息	7,909,526	8,569,168
預け金利息	177,077	155,842
有価証券利息配当金	23,174	15,758
その他の受入利息	22,400	37,252
役務取引等収益	129,013	136,290
受入為替手数料	50,208	46,792
その他の役務収益	78,804	89,498
その他の業務収益	87,521	76,527
その他の業務収益	87,521	76,527
その他経常収益	391,804	409,211
貸倒引当金戻入	67,175	165,105
償却債権取立益	258,405	215,865
株式等売却益	420	-
その他の経常収益	65,802	28,240
経常費用	**6,356,535**	**6,225,440**
資金調達費用	1,574,146	1,710,309
預金利息	1,572,865	1,709,343
給付補填備金繰入額	1,281	965
役務取引等費用	95,321	95,211
支払為替手数料	31,426	32,349
その他の役務費用	63,894	62,861
一般貸倒引当金繰入額	-	-
その他業務費用	44	534
その他の業務費用	44	534
経費	4,138,647	4,324,947
人件費	2,464,895	2,365,644
物件費	1,599,548	1,870,898
税金	74,204	88,404
その他経常費用	548,375	94,438
貸出金償却	218,234	48,644
貸倒引当金繰入額	-	-
その他の経常費用	330,140	45,793
経常利益	**2,383,982**	**3,174,610**

（単位：千円）

科　目	平成30年度末	令和元年度末
特別利益	**201,608**	**381,856**
固定資産処分益	201,608	349,875
退職給付費用	-	31,980
特別損失	**168,825**	**23,264**
固定資産処分損	32,771	23,264
減損損失	92,050	-
その他の特別損失	44,002	-
税引前当期純利益	**2,416,764**	**3,533,203**
法人税・住民税及び事業税	**31,131**	**31,270**
法人税等調整額	**△ 108,330**	**△ 117,702**
当期純利益	**2,493,964**	**3,619,635**
繰越金（当期首残高）	**1,728,233**	**3,339,481**
土地再評価差額金取崩額	**294,985**	**320,503**
当期未処分剰余金	**4,517,182**	**7,279,620**

損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益　29円16銭
3. 再評価を行った土地（令和2年3月旧本店：横浜市中区）を売却し、それに伴い取り崩される土地再評価差額金は以下の通りとなります。

　土地再評価差額金取崩額　320,503千円
　当期未処分剰余金　7,279,620千円

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	平成30年度末	令和元年度末
当期未処分剰余金	**4,517,182**	**7,279,620**
利益準備金	460,000	730,000
普通出資に対する配当金	112,374	113,273
優先出資に対する配当金	290,326	290,326
特別積立金	315,000	399,000
次期繰越金	**3,339,481**	**5,747,020**

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、旧横浜商銀信用組合の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	337,075千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	376,620千円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施工令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額	△114,812千円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3年～39年	そ　の　他	5年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
   なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。また、リース資産総額に重要性が乏しいため利息相当額は合理的な見積額を控除しない方法を採用し、減価償却費の算定は定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
   また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
   全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に経営支援部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,295,226千円であります。
8. 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
   従来、退職給付債務の計算方法について、簡便法を採用しておりましたが、従業員数が増加したことから当期より原則法を採用しております。これにより計上された退職給付引当金の差額31,980千円を「退職給付費用」として特別利益に計上しております。
   なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

1.559%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円（別途積立金68,360百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金144百万円を費用処理している。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出及び係争に係る負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額643千円及び係争中訴訟における引当金39,818千円を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　367,081千円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額　1,263,000千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額　2,939,688千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は、150,906千円、延滞債権額は、7,716,521千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、373,291千円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌月から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,733,735千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、9,974,454千円であります。

なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業車両の一部については、リース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、115,934千円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	21,000,000千円
担保資産に対応する債務	借用金	21,000,000千円

上記のほか、公金取り扱い、為替取引等のために、預け金9,189,800千円、その他の資産12,810千円を担保として提供しております。

24. その他の出資金50百万円は、平成26年3月10日に行った旧あすなろ信用組合との合併により承継した優先出資金50百万円を平成29年7月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
25. 出資1口当たりの純資産額は、58円75銭です。

なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資金を控除しております。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び経営支援部により行われ、また、定期的に融資審査委員会及び経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況について、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

金利リスクに関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、常勤理事会や理事会へ報告しております。

(ⅱ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品に関し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、リスク管理委員会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

(ⅲ) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」などであります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分散し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当該事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値、又は1パーセントタイル値を用いた時価は、2,251百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数との相関を考慮しておりません。

又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	120,845	121,025	179
(2) 有価証券	1,663	1,647	△16
満期保有目的の債券	1,356	1,339	△16
その他有価証券	307	307	−
(3) 貸出金	372,748		
貸倒引当金　※1	△3,398		
	369,350	372,701	3,350
金融資産計	491,860	495,373	3,513
(1) 預金積金	503,235	530,081	26,846
(2) 借用金	21,000	21,000	−
金融負債計	524,235	551,081	26,846

貸借対照表注記事項

※1　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保、及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末日における貸借対照表から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金の合計キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに算出した将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。

その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金については、帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	156,682
組合出資金　※1	1,503,400
合　　計	1,660,082

※1　組合出資金(全国信用協同組合連合会等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券　(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	社　債	802	803	1
	小　計	802	803	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	社　債	553	535	△18
	小　計	553	535	△18
	合　計	1,356	1,339	△16

(3) その他有価証券　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	210	211	0
	小　計	210	211	0
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	100	96	△3
	小　計	100	96	△3
	合　計	310	307	△3

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
30. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	100	1,154	101	－
うち国債	－	－	－	－
うち地方債	－	－	－	－
うち社債	100	1,154	101	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	100	210	－
うち国債	－	－	－	－
うち地方債	－	－	－	－
うち社債	－	100	210	－
合計	100	1,254	311	－

32. 繰延税金資産の計上はありません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額

（単位：千円）

科　目	平成30年度末	令和元年度末
評　価　損　益	4,681	△ 3,004

（注）その他有価証券の評価損益です。

財務諸表の適法性及び内部監査の有効性と法定監査状況

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第4期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適法性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月29日
横浜幸銀信用組合

理事長　呉　龍　夫

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

会計監査人の名称

監査法人まほろば（令和2年3月末現在）

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人まほろば」の監査を受けております。

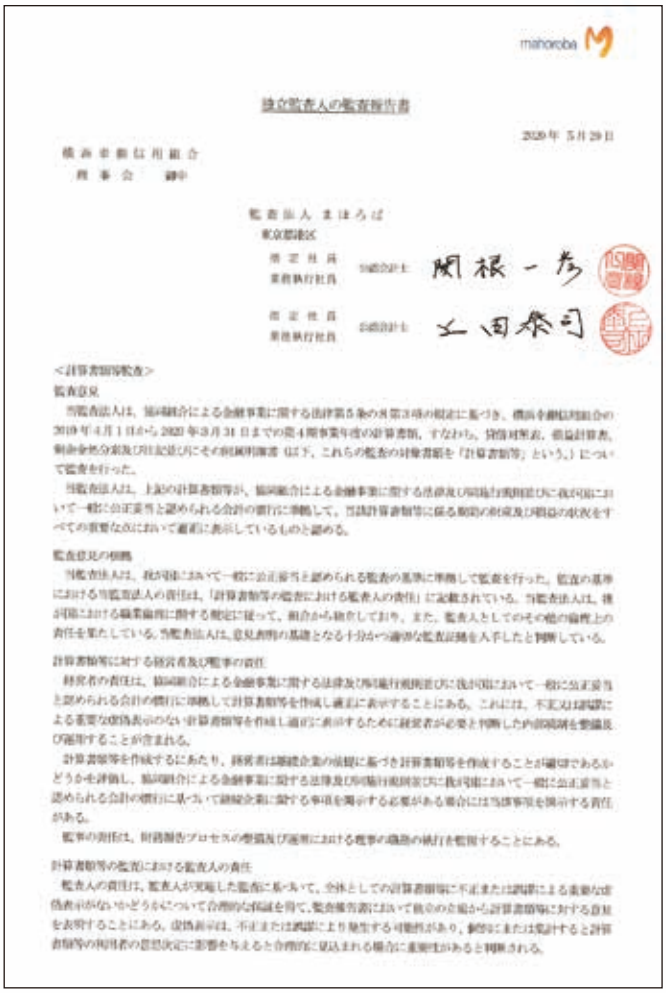

mahoroba

独立監査人の監査報告書

2020年 5月29日

横浜幸銀信用組合
理事会　御中

監査法人 まほろば
東京都港区
指定社員 業務執行社員 公認会計士 関根一彦
指定社員 業務執行社員 公認会計士 工田泰司

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項の規定に基づき、横浜幸銀信用組合の2019年４月１日から2020年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するにあたり、経営者は継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における監事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に重要性があると判断される。

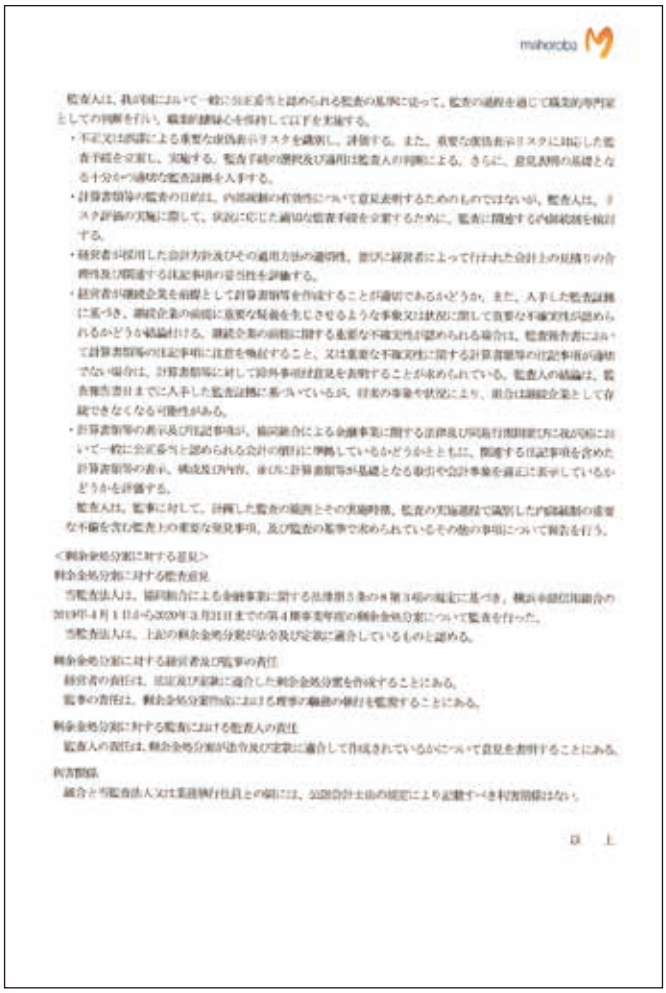

mahoroba

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項の規定に基づき、横浜幸銀信用組合の2019年４月１日から2020年３月31日までの第４期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

資金運用勘定、調達勘定の平均残高

（単位：百万円、千円、%）

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成30年度	471,292 百万円	8,132,179 千円	1.72 %
	令和元年度	508,584	8,778,021	1.72
うち貸出金	平成30年度	323,353	7,909,526	2.44
	令和元年度	353,607	8,569,168	2.42
うち預け金	平成30年度	145,190	177,077	0.12
	令和元年度	151,547	155,842	0.10
うち金融機関貸付等	平成30年度	2,536	17,588	0.69
	令和元年度	1,500	8,743	0.58
うち有価証券	平成30年度	2,033	23,174	1.13
	令和元年度	1,925	15,758	0.81
資金調達勘定	平成30年度	445,330	1,574,146	0.35
	令和元年度	483,127	1,710,309	0.35
うち預金積金	平成30年度	414,322	1,574,146	0.37
	令和元年度	458,729	1,710,309	0.37
うち譲渡性預金	平成30年度	-	-	-
	令和元年度	-	-	-
うち借入金	平成30年度	31,000	-	0.00
	令和元年度	24,396	-	0.00

（注）資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成30年度1,941百万円、令和元年度2,104百万円）を、控除して表示しております。

総資金利鞘等

（単位：%）

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回（a）	1.72	1.72
資金調達原価率（b）	1.28	1.24
資金利鞘（a－b）	0.44	0.48

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度
1店舗当たりの預金残高	15,426	17,972
1店舗当たりの貸出金残高	12,129	13,312

役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度
役職員1人当たりの預金残高	1,234	1,480
役職員1人当たりの貸出金残高	970	1,096

オフバランス取引の状況

該当ありません。

先物取引の時価情報

該当ありません。

総資産利益率

（単位：%）

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.49	0.60
総資産当期純利益率	0.51	0.69

（注）総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

有価証券の時価等情報、満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成30年度 貸借対照表計上額	平成30年度 時価	平成30年度 差額	令和元年度 貸借対照表計上額	令和元年度 時価	令和元年度 差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,157	1,163	6	802	803	1
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,157	1,163	6	802	803	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	304	302	△ 2	553	535	△ 18
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	304	302	△ 2	553	535	△ 18
合計		1,461	1,466	4	1,356	1,339	△ 16

（注）1. 時価は当該事業年度末における市場価額等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他の有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成30年度 貸借対照表計上額	平成30年度 償却原価	平成30年度 差額	令和元年度 貸借対照表計上額	令和元年度 償却原価	令和元年度 差額
償却原価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	417	413	4	210	211	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	417	413	4	210	211	0
償却原価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	100	96	△ 3
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	100	96	△ 3
合計		417	413	4	310	307	△ 3

（注）1. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価評価されていない有価証券の主な内容

（単位：百万円）

区　分	平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額
信組情報サービス株式会社	3	3
株式会社商工組合中央金庫	58	58
横須賀中央町づくり	0	0
トヨタ自動車株式会社	95	95
非上場株式合計	**156**	**156**

（注）非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象としてはおりません。

預貸率及び預証率

（単位：％）

科　目	年　度	平成30年度	令和元年度
預貸率	（期　末）	78.62	74.07
	（期中平残）	78.04	77.08
預証率	（期　末）	0.47	0.36
	（期中平残）	0.49	0.41

その他の業務収益の内訳

（単位：千円）

科　目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	87,521	76,527
その他業務収益合計	**87,521**	**76,527**

粗利益

（単位：千円）

科　目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	8,132,179	8,778,021
資金調達費用	1,574,146	1,710,309
資金運用収支	6,558,033	7,067,712
役務取引等収益	129,013	136,290
役務取引等費用	95,321	95,211
役務取引等収支	33,692	41,079
その他業務収益	87,521	76,527
その他業務費用	44	534
その他業務収支	87,476	75,992
業務粗利益	6,679,201	7,184,784
業務粗利益率	1.41%	1.41%
業務純益	2,540,553	2,859,837
実質業務純益		2,859,837
コア業務純益	2,540,553	2,859,837

（注）1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債権損益
5.「実質業務純益」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、令和元年度分のみを開示しております。

経費の内訳

（単位：千円）

科　目	平成30年度	令和元年度
人件費	2,464,895	2,365,644
報酬給料手当	2,037,678	1,938,998
退職給付費用	146,548	161,453
その他	280,668	265,192
物件費	1,599,548	1,870,898
事務費	633,581	727,940
固定資産費	289,772	325,394
事業費	242,372	277,211
人事厚生費	118,463	118,656
減価償却費	187,443	287,156
その他	127,915	134,539
税金	74,204	88,404
経費合計	**4,138,647**	**4,324,947**

（注）退職給付費用については、被合併組合職員分の退職給付制度を統合し、制度を簡便法から原則法へ移行したことによる差異等調整があったため前期との比較は経費金額に表示されておりません。

役務取引の状況

（単位：千円）

科　目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	129,013	136,290
受入為替手数料	50,208	46,792
その他の受入手数料	78,804	89,494
その他の役務取引等収益	-	3
役務取引等費用	95,321	95,211
支払為替手数料	31,426	32,349
その他の支払手数料	32,976	32,137
その他の役務取引等費用	30,917	30,724

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

科　目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	1,101,416	645,842
支払利息の増減	29,801	136,163

預金種目別平均残高

（単位：百万円、％）

科　目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	37,968	9.2	41,392	9.0
定期性預金	376,353	90.8	417,337	91.0
その他の預金	-	-	-	-
合計	**414,322**	**100.0**	**458,729**	**100.0**

財形貯蓄残高

該当ありません。

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個　人	348,700	80.7	433,384	86.1
法　人	83,248	19.3	69,850	13.9
一般法人	67,490	15.6	69,140	13.8
金融機関	154	0.0	99	0.0
公　金	15,603	3.6	611	0.1
合　計	**431,948**	**100.0**	**503,235**	**100.0**

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区　分	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	385,961	456,010
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合　計	**385,961**	**456,010**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	126	0.0	99	0.0
手形貸付	18,141	5.6	15,052	4.3
証書貸付	304,789	94.3	338,183	95.6
当座貸越	295	0.1	272	0.1
合　計	**323,353**	**100.0**	**353,607**	**100.0**

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科　目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国　債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社　債	1,876	92.3	1,768	91.9
株　式	157	7.7	156	8.1
その他の証券	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-
合　計	**2,033**	**100.0**	**1,925**	**100.0**

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国　債	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
地方債	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
短期社債	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
社　債	平成30年度	200	1,260	419	-
	令和元年度	100	1,254	311	-
株　式	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
外国証券	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
その他の証券	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
合　計	平成30年度	**200**	**1,260**	**419**	**-**
	令和元年度	**100**	**1,254**	**311**	**-**

貸出金業種別残高・構成比

（単位：千円、%）

科　目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,271,870	0.4	1,319,226	0.3
農業、林業	269,930	0.1	260,419	0.1
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	20,248	0.0	23,081	0.0
建設業	9,139,074	2.7	9,641,276	2.6
電気・ガス・熱供給業・水道業	5,954,375	1.8	8,552,196	2.3
情報通信業	2,880,872	0.8	2,571,333	0.7
運輸業、郵便業	828,999	0.2	751,472	0.2
卸売・小売業	11,770,702	3.5	10,871,513	2.9
金融・保険業	2,110,533	0.6	2,049,018	0.5
不動産業	129,325,998	38.1	152,055,898	40.8
物品賃貸業	2,094	0.0	960	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	969,488	0.3	2,545,883	0.7
宿泊業	88,546,270	26.1	92,240,503	24.7
飲食業	3,586,065	1.1	3,574,984	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	54,464,929	16.0	58,590,125	15.7
教育、学習支援業	53,800	0.0	570,648	0.2
医療、福祉	1,160,158	0.3	831,539	0.2
その他のサービス業	11,127,777	3.3	11,903,877	3.2
各種サービス	115,354	0.0	117,579	0.0
小　計	**323,598,545**	**95.3**	**358,471,540**	**96.2**
地方公共団体	9,010	0.0	3,170	0.0
個人（住宅・消費納税資金等）	16,013,002	4.7	14,274,219	3.8
合　計	**339,620,557**	**100.0**	**372,748,930**	**100.0**

（注）業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円、%）

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成30年度	6,465	1.9	-
	令和元年度	6,874	1.8	-
有価証券	平成30年度	-	-	-
	令和元年度	-	-	-
動産	平成30年度	2,122	0.6	-
	令和元年度	2,043	0.6	-
不動産	平成30年度	290,530	85.5	235
	令和元年度	316,744	85.0	194
その他	平成30年度	108	0.0	-
	令和元年度	8	0.0	-
小計	平成30年度	299,227	88.1	235
	令和元年度	325,671	87.4	194
信用保証協会・信用保険	平成30年度	1,068	0.3	0
	令和元年度	1,348	0.4	-
保証	平成30年度	12,648	3.7	0
	令和元年度	14,320	3.8	0
信用	平成30年度	26,676	7.9	27
	令和元年度	31,408	8.4	22
合計	平成30年度	**339,620**	**100.0**	**264**
	令和元年度	**372,748**	**100.0**	**216**

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度
固定金利	54,900	56,471
変動金利	284,719	316,277
合計	**339,620**	**372,748**

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	766	16.5	620	13.9
住宅ローン	3,881	83.5	3,829	86.1
合計	**4,647**	**100.0**	**4,449**	**100.0**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	59,345	17.5	59,133	15.9
設備資金	280,275	82.5	313,615	84.1
合計	**339,620**	**100.0**	**372,748**	**100.0**

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

科目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	1,222	466	947	△ 275
個別貸倒引当金	3,126	△ 2,090	2,450	△ 676
貸倒引当金合計	**4,349**	**△ 1,624**	**3,398**	**△ 951**

貸出金償却

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	1,773	173

代理貸付残高の内訳

（単位：千円）

区分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	235,331	202,364
株式会社 商工中央金庫	-	-
株式会社 日本政策金融公庫	28,877	14,105
住宅金融支援機構	-	-
年金資金運用基金	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	**264,209**	**216,469**

令和元年度公庫・事業団等別貸出残高構成比

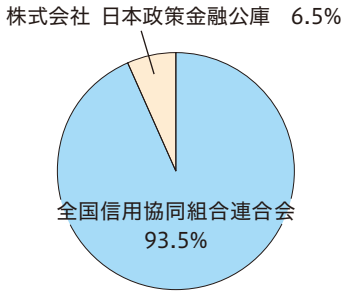

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区分		平成30年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込・代金取立	他の金融機関向け	124,859	244,313	128,753	256,532
	他の金融機関から	53,833	190,018	65,432	229,418

公社債引受高

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の新BIS規制（バーゼルIII）対応

■ 早期是正措置（銀行法第26 条第1 項に基づく命令）の概要

自己資本比率		是正措置の内容
大手銀行グループ等、海外で業務を行う金融機関	信用組合等、国内で業務を行う金融機関	
8％以上	4％以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
4％以上8％未満	2％以上4％未満	経営改善計画の作成・実施命令
2％以上4％未満	1％以上2％未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0％以上2％未満	0％以上1％未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0％未満	0％未満	業務の一部・全部の停止命令

自己資本充実状況（自己資本比率明細）

（単位：百万円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目	（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		32,314	36,156
うち、出資金及び資本剰余金の額		26,525	26,831
うち、利益剰余金の額		6,191	9,728
うち、外部流出予定額（△）		402	403
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,222	947
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,222	947
うち、適格引当金コア資本算入額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		107	7
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	33,644	37,111
コア資本に係る調整項目	（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		23	76
うち、のれんに係るものの額		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		23	76
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	-
適格引当金不足額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
前払年金費用の額		-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	23	76
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	33,621	37,034
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		357,394	390,527
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		9,854	12,332
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	367,248	402,860
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.15%	9.19%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	横浜幸銀信用組合			
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	非累積的永久優先出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,446百万円	9,809百万円 (うち資本準備金9百万円)	345百万円	5,180百万円
配当率	-	12ヵ月円TIBORレート +0.935%	5年物円金利 スワップレート+0.2%	-

自己資本充実に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の総合計	357,394	14,295	390,527	15,621
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	357,394	14,295	390,527	15,621
(ⅰ) ソブリン向け	-	-	-	-
(ⅱ) 金融機関向け	23,700	948	20,292	811
(ⅲ) 法人等向け	201,439	8,057	217,503	8,700
(ⅳ) 中小企業等・個人向け	10,325	413	9,753	390
(ⅴ) 抵当権付住宅ローン	2,098	83	1,081	43
(ⅵ) 不動産取得等事業向け	101,298	4,051	123,053	4,922
(ⅶ) 3ヵ月以上延滞等	1,734	69	1,656	66
(ⅷ) 出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ⅸ) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(ⅹ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,503	60	1,503	60
(ⅺ) その他	15,297	611	15,686	627
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式			-	-
マンデート方式			-	-
蓋然性方式（250%）			-	-
蓋然性方式（400%）			-	-
フォールバック方式（1250%）			-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ．オペレーショナル・リスク	9,854	394	12,332	493
ハ．単純総所得所要自己資本額（イ+ロ）	367,248	14,689	402,860	16,114

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(ⅰ)～(ⅹ)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、信用保証協会等、出資等が含まれております。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本の額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上の延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	564,661	649,231	341,657	373,139	-	-	-	-	2,385	2,341
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	**564,661**	**649,231**	**341,657**	**373,139**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2,385**	**2,341**
製造業	1,284	1,319	1,284	1,319	-	-	-	-	17	18
農業、林業	269	260	269	260	-	-	-	-	113	97
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	20	23	20	23	-	-	-	-	-	-
建設業	9,152	9,649	9,152	9,649	-	-	-	-	112	21
電気、ガス、熱供給、水道業	5,954	8,552	5,954	8,552	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2,880	2,571	2,880	2,571	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	830	754	830	754	-	-	-	-	0	-
卸売業、小売業	11,774	10,875	11,774	10,875	-	-	-	-	154	235
金融業、保険業	2,110	2,049	2,110	2,049	-	-	-	-	56	50
不動産業	129,905	152,112	129,905	152,112	-	-	-	-	368	385
各種サービス業	160,204	167,943	160,204	167,943	-	-	-	-	1,173	1,231
国・地方公共団体等	31,009	21,003	9	3	-	-	-	-	-	-
個人	16,291	14,479	16,291	14,479	-	-	-	-	377	300
その他	192,979	257,642	969	2,545	-	-	-	-	11	-
業種別合計	**564,661**	**649,231**	**341,657**	**373,139**	**-**	**-**	**-**	**-**	**2,385**	**2,341**
1年以下	29,868	32,287	29,668	31,987	-	-	-	-		
1年超3年以下	22,247	23,900	21,287	23,051	-	-	-	-		
3年超5年以下	14,339	12,139	14,039	11,938	-	-	-	-		
5年超7年以下	13,081	13,329	12,877	13,128	-	-	-	-		
7年超10年以下	30,499	32,474	30,284	32,363	-	-	-	-		
10年超	229,857	258,589	229,857	258,589	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	224,770	276,513	3,642	2,081	-	-	-	-		
残存期間別合計	**564,661**	**649,231**	**341,657**	**373,139**	**-**	**-**	**-**	**-**		

（注）1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	756	1,222	-	756	1,222
	令和元年度	1,222	947	-	1,222	947
個別貸倒引当金	平成30年度	5,217	3,126	1,556	3,660	3,126
	令和元年度	3,126	2,450	786	2,340	2,450
合計	平成30年度	**5,973**	**4,349**	**1,556**	**4,416**	**4,349**
	令和元年度	**4,349**	**3,398**	**786**	**3,563**	**3,398**

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	5,217	3,126	698	697	2,788	1,373	3,126	2,450	1,775	173
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,217	3,126	698	697	2,788	1,373	3,126	2,450	1,775	173
製造業	135	97	0	13	38	13	97	96	18	-
農業、林業	-	42	42	-	-	18	42	23	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	44	22	3	2	26	9	22	15	5	0
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	297	284	-	0	12	9	284	276	-	1
卸売業、小売業	129	135	13	40	6	6	135	169	-	-
金融業、保険業	14	3	-	-	10	3	3	-	-	-
不動産業	1,327	653	39	252	713	262	653	642	540	26
各種サービス	3,003	1,725	569	347	1,847	991	1,725	1,082	1,157	103
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	258	161	28	41	125	59	161	144	53	42
その他	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-
合計	**5,217**	**3,126**	**698**	**697**	**2,788**	**1,373**	**3,126**	**2,450**	**1,775**	**173**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■ 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照計上額	時価	貸借対照計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	1,506	-	1,506	-
合計	**1,506**	**-**	**1,506**	**-**

（注）上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

■ 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付あり	格付無し	格付あり	格付無し
0%	-	35,244	-	82,988
10%	-	1,069	-	1,349
20%	-	118,502	-	101,464
35%	-	6,191	-	3,274
50%	-	1,359	-	1,293
75%	-	63,104	-	77,621
100%	-	338,429	-	380,519
150%	-	760	-	725
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合　計	**-**	**564,661**	**-**	**649,231**

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	53,300	68,927	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	4,454	4,614	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	47,834	63,035	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	21	15	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	604	870	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
⑧出資等	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨その他	386	391	-	-	-	-

（注）1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3.「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会等による保証付等が含まれます。

■ 金利リスクについて

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末（R2.3末）	前期末（H31.3末）	当期末（R2.3末）	前期末（H31.3末）
1	上方パラレルシフト	0	0	0	
2	下方パラレルシフト	3,786	2,457	1,102	
3	スティープ化	141	71		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,786	2,457	1,102	
		ホ		へ	
		当期末（R2.3末）		前期末（H31.3末）	
8	自己資本の額	37,034		33,621	

（注1）金利リスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、金利リスクを市場リスクの一つとし銀行勘定全体の金融資産・負債の経済的価値変動、保有有価証券の時価変動を管理しております。

また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。）については、自己資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定する等モニタリング体制の整備等厳正な管理に努めております。

金利リスクの計測頻度につきまして、毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測することとしております。

2．金利リスクの算定手法の概要

（ア）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

（イ）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

（ウ）流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

（エ）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出金の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

（オ）複数の通貨の集計方法及びその前提

当組合では、JPYのみに対応し、算出した金利リスクの正値を合算しています。

（カ）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当組合では、スプレッドを考慮していません。

（キ）内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

（ク）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当組合のΔEVEは、自己資本の20％以内であり、問題ない水準となっています。

（ケ）ΔＮＩＩについて

平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末から開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

3．その他の金利リスク計測

金利ラダー方式による標準的金利ショックを与えた場合の金利リスクを測定しております。なお、金利ショックは99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済間取引について

該当ありません。

■ 証券化取引について

当組合は、証券化取引を行っておりません。

主な事業の内容

A. 預金業務

（イ）預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

（ロ）譲渡性預金

取り扱っておりません。

B. 貸出業務

（イ）貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（ロ）手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

I. 付帯業務

（イ）債務の保証業務

（ロ）有価証券の貸付業務

（ハ）国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

（ニ）代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫、独立行政法人住宅支援機構、㈱商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

（ホ）地方公共団体の公金取扱業務

（ヘ）株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

（ト）保護預り及び貸金庫業務

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第６条第１項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

「*」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目であり、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

■ごあいさつ……1

【概況・組織】
1. 経営方針……3
2. 事業の組織*……23
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*……23
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*……28
5. 自動機器設置状況……28
6. 営業地区一覧……28
7. 組合員数……3
8. 子会社の状況……該当事項なし

【主要事業内容】
9. 主要な事業の内容*……51

【業務に関する事項】
10. 事業の概況*……9
11. 経常収益*……10
12. 業務純益……42
13. 経常利益（損失）*……10
14. 当期純利益（損失）*……10
15. 出資総額、出資総口数*……10
16. 純資産額*……10
17. 総資産額*……10
18. 預金積金残高*……10
19. 貸出金残高*……10
20. 有価証券残高*……10
21. 単体自己資本比率*……10
22. 出資配当金*……10
23. 職員数*……10

【主要業務に関する指標】
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*……42
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*……42
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*……41
27. 受取利息、支払利息の増減*……42
28. 役務取引の状況……42
29. その他業務収益の内訳……42
30. 経費の内訳……42
31. 総資産経常利益率*……41
32. 総資産当期純利益率*……41

【預金に関する指標】
33. 預金種目別平均残高*……42
34. 預金者別預金残高……43
35. 定期預金種類別残高*……43
36. 財形貯蓄残高……取扱いなし
37. 職員1人当り預金残高……41
38. １店舗当り預金残高……41

【貸出金等に関する指標】
39. 貸出金科目別平均残高*……43
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……44
41. 貸出金金利区分別残高*……44
42. 貸出金使途別残高*……44
43. 貸出金業種別残高・構成比*……43
44. 預貸率（期末・期中平均）*……42
45. 消費者ローン・住宅ローン残高……44
46. 代理貸付残高の内訳……44
47. 職員1人当りの貸出金残高……41
48. １店舗当り貸出金残高……41

【有価証券に関する指標】
49. 商品有価証券の種類別平均残高*……取扱いなし
50. 有価証券の種類別平均残高*……43
51. 有価証券種類別残存期間別残高*……43
52. 預証率（期末・期中平均）*……42

【経営管理体制に関する事項】
53. リスク管理体制*……11
54. 法令等遵守態勢*……18
55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……21
56. 当組合と地域社会……7

【財産の状況】
57. 貸借対照表*……33
58. 損益計算書*……34
59. 剰余金処分計算書*……34
60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額……13
61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎……14
62. 自己資本の充実の状況（自己資本比率明細）*……45
63. 有価証券、金銭の信託等の評価*……41
64. 外貨建資産残高……取扱いなし
65. オフバランス取引の状況……取扱いなし
66. 先物取引の時価情報……取扱いなし
67. オプション取引の時価情報……取扱いなし
68. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*……44
69. 貸出金償却の額*……44
70. 会計監査人による監査*……40

【バーゼルⅢ第3の柱の開示項目】
定性的な開示事項
71. 自己資本調達手段の概要*……46
72. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要*……46
73. 貸倒引当金の計上基準*……35
74. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称*……該当事項なし
75. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要*……12
76. リスク管理の方針及び手続きの概要*……12
77. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称*……12
78. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項*……12
定量的な開示事項
79. 自己資本の充実度に関する事項*……46
80. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）*……47
81. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*……48
82. 業種別の貸出金償却の残高等*……48
83. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*……49
84. 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー*……49
85. 貸借対照表計上額及び時価*……48
86. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*……48
87. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額*……39
88. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*……40
89. 金利リスクに関する事項*……50

【その他業務】
90. 内国為替取扱実績……44
91. 外国為替取扱実績……取扱いなし
92. 公共債窓販実績……取扱いなし
93. 公共債引受額……取扱いなし
94. 手数料一覧……27

【その他】
95. 沿革・歩み……4
96. 総代会等に関する情報開示……15
97. 報酬体系について……24
98. 主要な商品・各種サービスのご案内……25
99. 研修・セミナー……8
100. 経営者保証に関するガイドラインへの対応……22

あなたの街に はばたける 翼を。

私たち横浜幸銀信用組合は
お客さまの多様なニーズに応えるため、
常に丁寧な対応と
スピード感ある融資を心掛けています。

地元で頑張る中小企業経営者を、
未来を担う子どもたちとその家族を、
そしてこの街に根ざす、すべてのみなさまを。

この街のお客さまのために
一人ひとりに合わせた翼をご提案し、
明るい未来へ羽ばたくお手伝いをいたします。

今までも、これからも。

WITH
YOUR HOPEFUL
FUTURE.

As a financial institution rooted in your town,
YOKOHAMA KOUGIN Credit union
will co-create a hopeful future with our customers.
From the past to the future. We will continue to be so.

横浜幸銀信用組合
YOKOHAMA KOUGIN

横浜幸銀信用組合
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町五丁目77番地1
TEL 045-285-6600
https://www.yokohamakougin.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。